

東京の高齢者と介護保険 データ集

平成29年6月

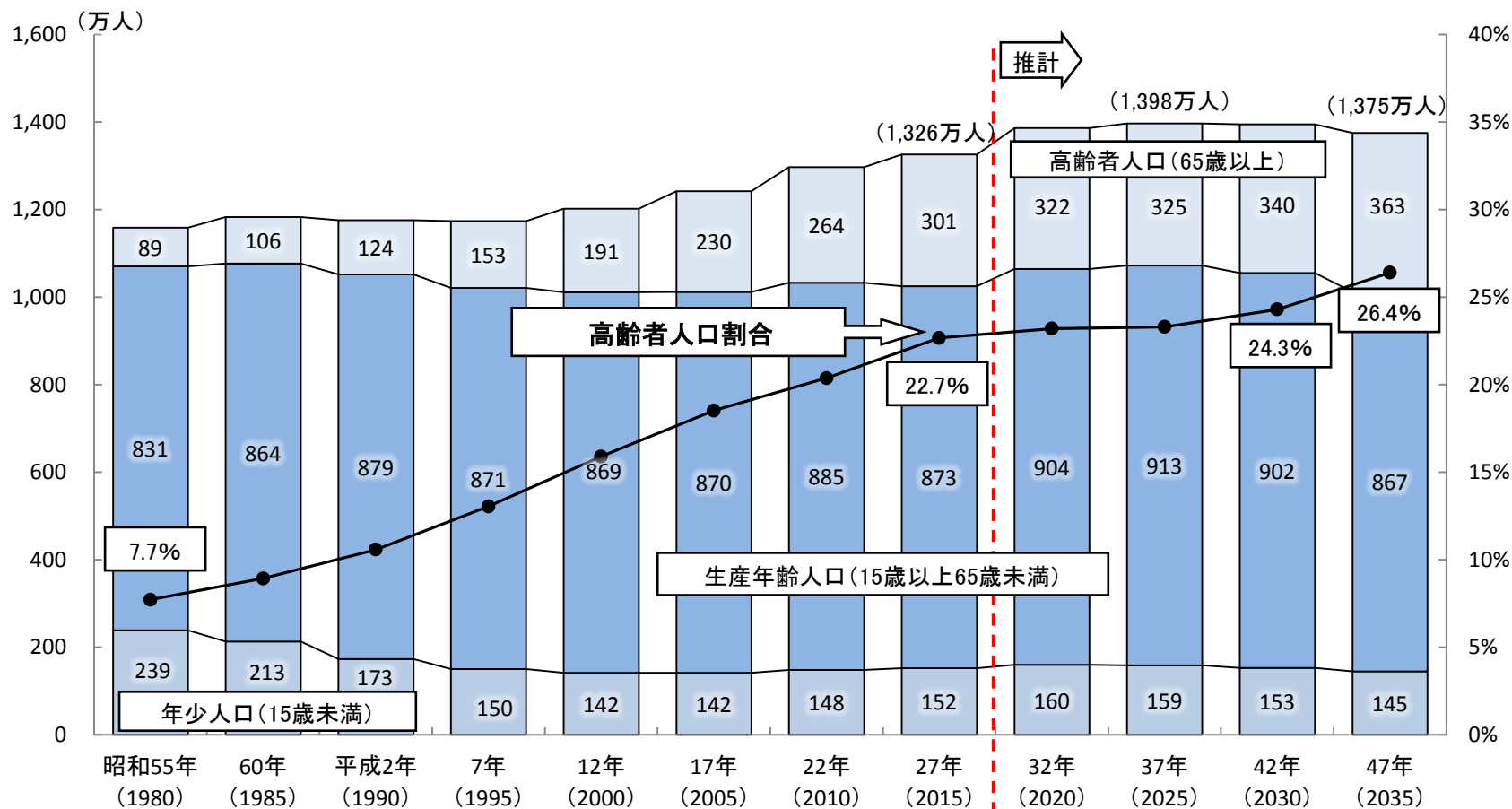
福祉保健局高齢社会対策部

目次

項 目	頁	項 目	頁
人口の推移(東京都)	2	特別養護老人ホームへの入所申込等調査結果(概要)	24
高齢者人口の推移(東京都)	3	東京都における特別養護老人ホームへの入所申込者数の状況	25
高齢者人口(65歳以上)の増加率・増加数(都道府県比較)	4	特別養護老人ホームの経営状況等	26
高齢者人口(75歳以上)の増加率・増加数(都道府県比較)	5	介護老人保健施設の経営状況等	29
後期高齢者人口推移(都道府県比較)	6	認知症高齢者グループホームの経営状況等	31
世帯数の推移(東京都)	7	有料老人ホームの経営状況等	33
第1号被保険者数の認定率の推移(東京都)	8	事業の運営にあたっての課題	35
年齢階級別 要支援・要介護認定者数と認定率(東京都)	9	事業開始にあたって困難だったこと	36
認知症高齢者の推計(東京都)	10	介護人材の需給推計(東京都)	37
認知症高齢者の居所(東京都)	11	介護分野における人材確保の状況と労働市場の動向	38
認知症が疑われる人がいる世帯の状況(東京都)	12	採用率・離職率の状況	39
高齢者の所得(東京都)	13	介護福祉士養成施設の定員充足状況	40
高齢期における住居の状況(東京都)	14	介護労働者の就業実態	41
希望する高齢期の住まい(介護が必要にならないうち)(東京都)	15	介護職員の年齢・勤続年数	45
希望する高齢期の住まい(介護が必要になったとき)(東京都)	16	職員の募集方法	46
区市町村における高齢者の住まい施策への取組体制(東京都)	17	人材確保、育成、定着の課題	47
高齢者の住まいに関する課題(東京都)	18	新しい地域支援事業開始後に創設された生活支援サービス	50
サービス付き高齢者向け住宅の地域分布(東京都)	19	地域包括支援センターの設置状況等	52
サービス付き高齢者向け住宅入居者の状況(東京都)	20	高齢者の社会参加の状況(東京都)	56
特別養護老人ホームの整備	21	近所付き合いの程度(東京都)	57
介護老人保健施設の整備	22	高齢者の就業状況(東京都)	58
認知症高齢者グループホームの整備	23		

人口の推移(東京都)

東京都における高齢化率は、総人口がピークを迎える平成37年には23.3%であり、平成42年には24.3%とおおよそ4人に1人が高齢者になると推計されます。

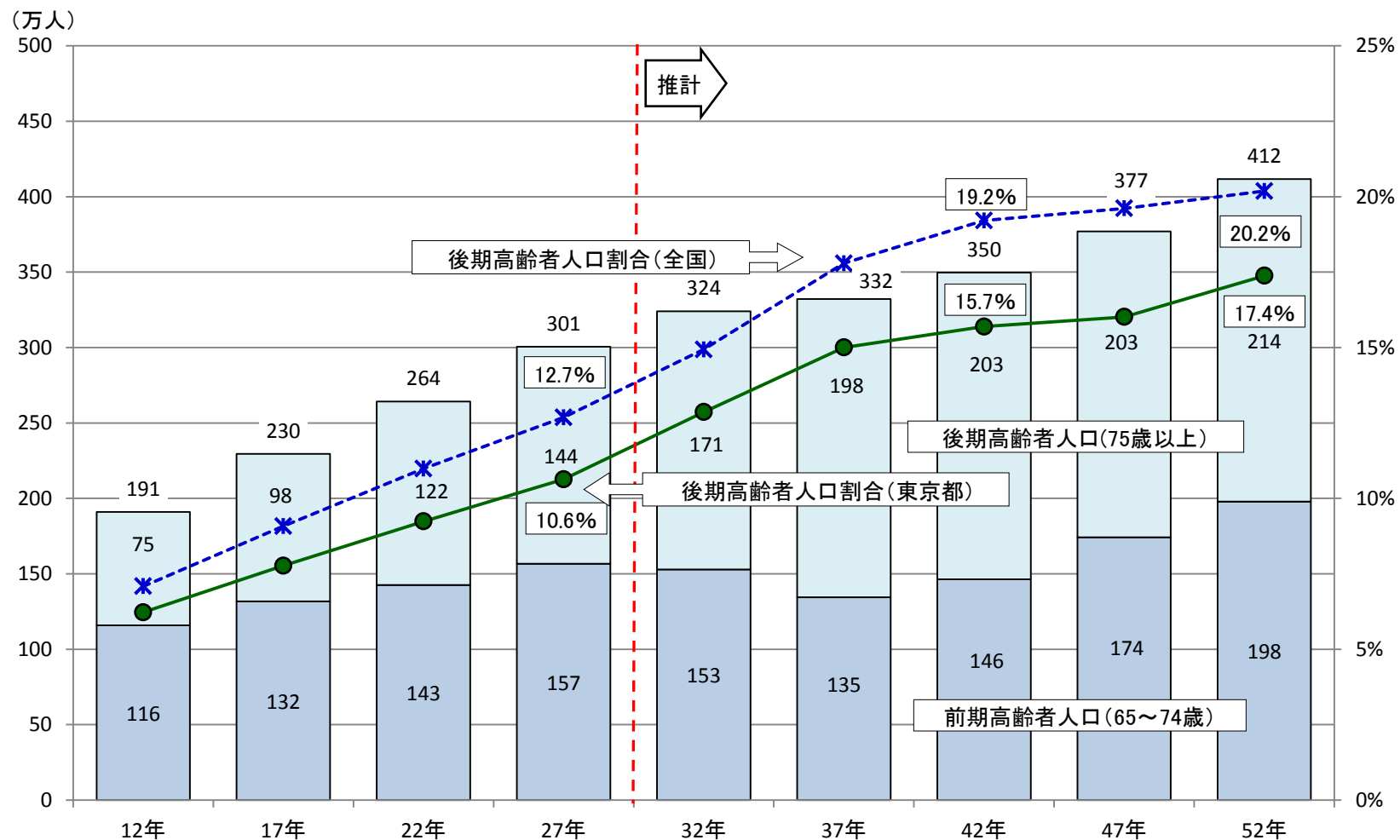


(注) ()内は総人口。1万人未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合がある。

出典：総務省「国勢調査」[昭和55年～平成27年]、東京都政策企画局による推計[平成32年～47年]

高齢者人口の推移(東京都)

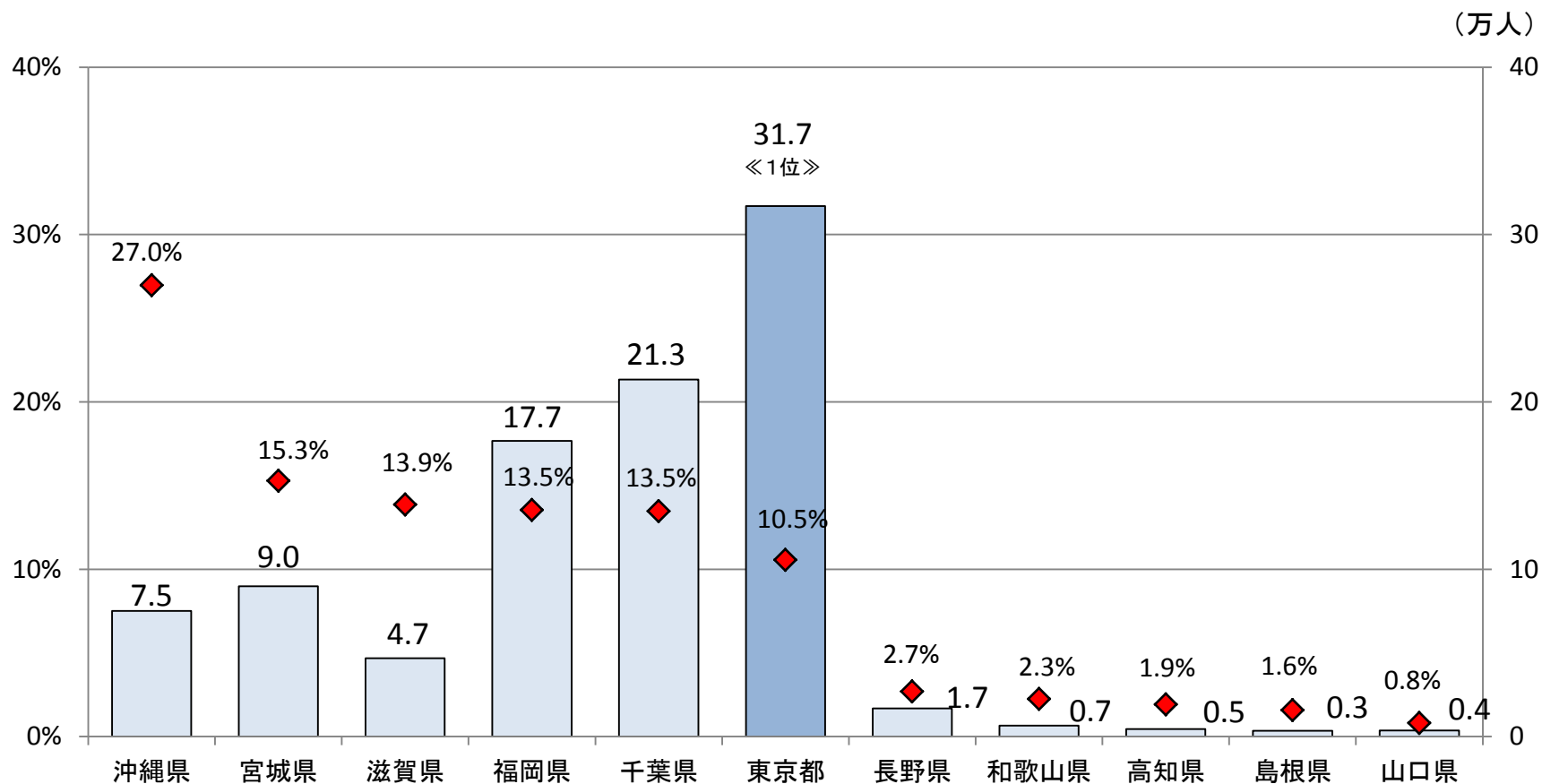
後期高齢者の割合は年々上昇し、平成32年には後期高齢者が前期高齢者人口を上回ります。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 出生中位(死亡中位)推計(全国)」(平成29年推計)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月)

高齢者人口(65歳以上)の増加率・増加数(都道府県比較)

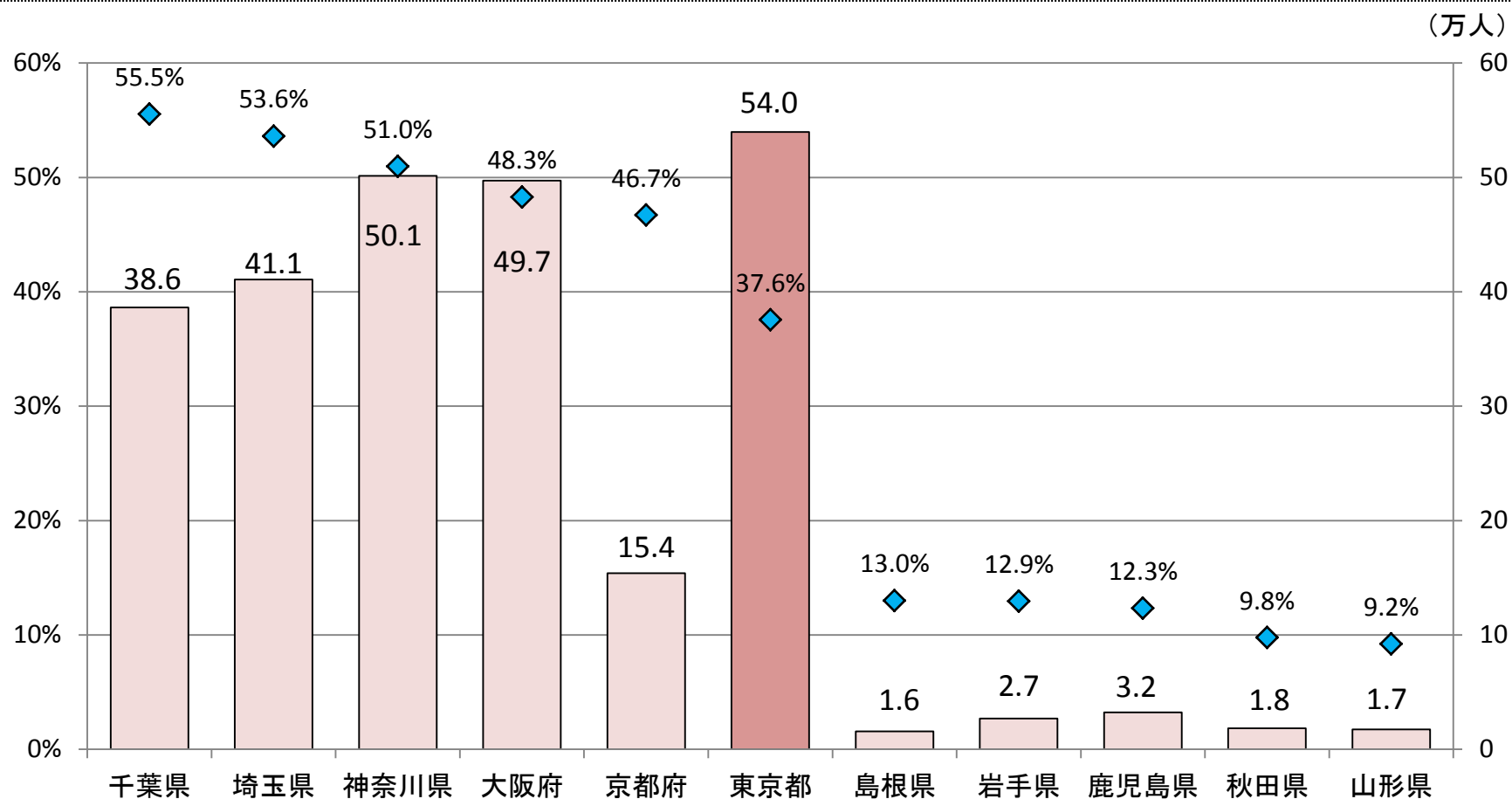
平成27年から平成37年までの10年間で東京都の高齢者人口は31.7万人増加し、増加率10.5%で都道府県中11位となっています。



出典: 総務省「国勢調査」[平成27年]、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月)

高齢者人口（75歳以上）の増加率・増加数（都道府県比較）

平成27年から平成37年までの10年間で東京都の高齢者人口は54万人増加し、増加率37.6%で都道府県中12位となっています。なお、前期高齢者人口が減少するため、後期高齢者人口の増加数が高齢者人口の増加数を超えています。

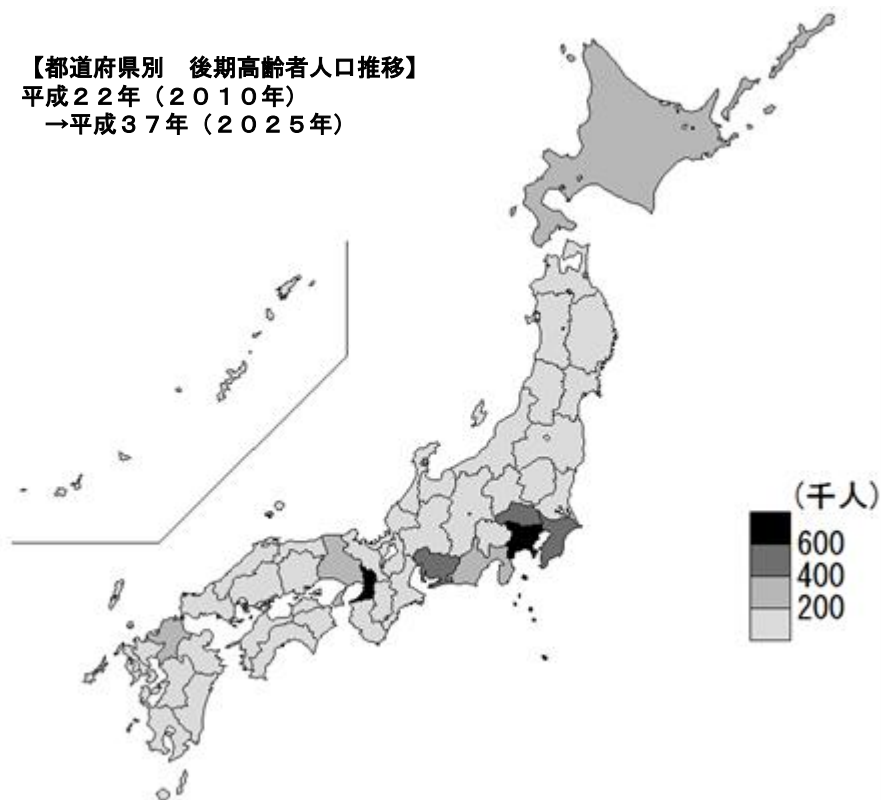


出典：総務省「国勢調査」[平成27年]、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月)

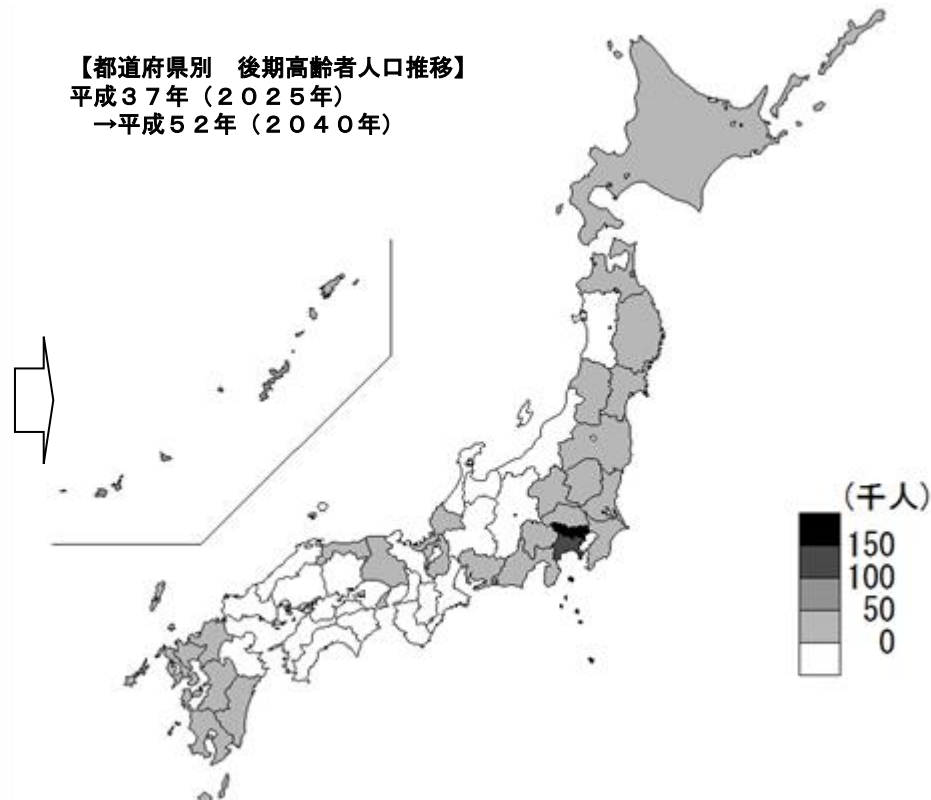
後期高齢者人口推移(都道府県比較)

後期高齢者人口の推移をみると、平成22年から平成37年にかけては、東京都など大都市部での著しい増加がみられます。続く平成37年から平成52年にかけては、全国的に微増・減少傾向がみられる中、東京都は依然増加していく予想となっています。

【都道府県別 後期高齢者人口推移】
平成22年(2010年)
→平成37年(2025年)

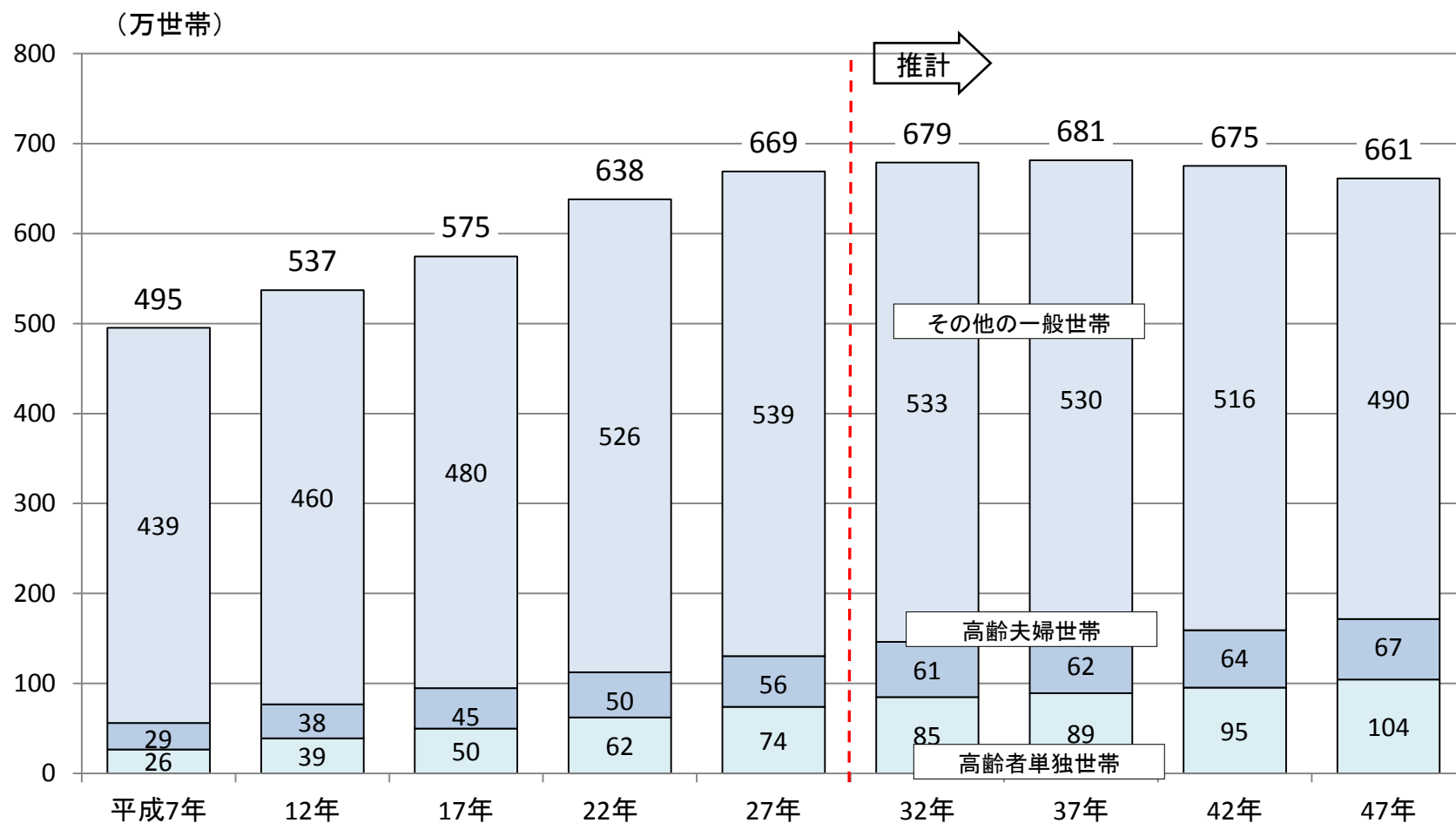


【都道府県別 後期高齢者人口推移】
平成37年(2025年)
→平成52年(2040年)



世帯数の推移(東京都)

都における高齢者世帯は増加傾向が続く予測となっており、高齢者単独世帯が高齢者夫婦世帯数を上回って推移しています。

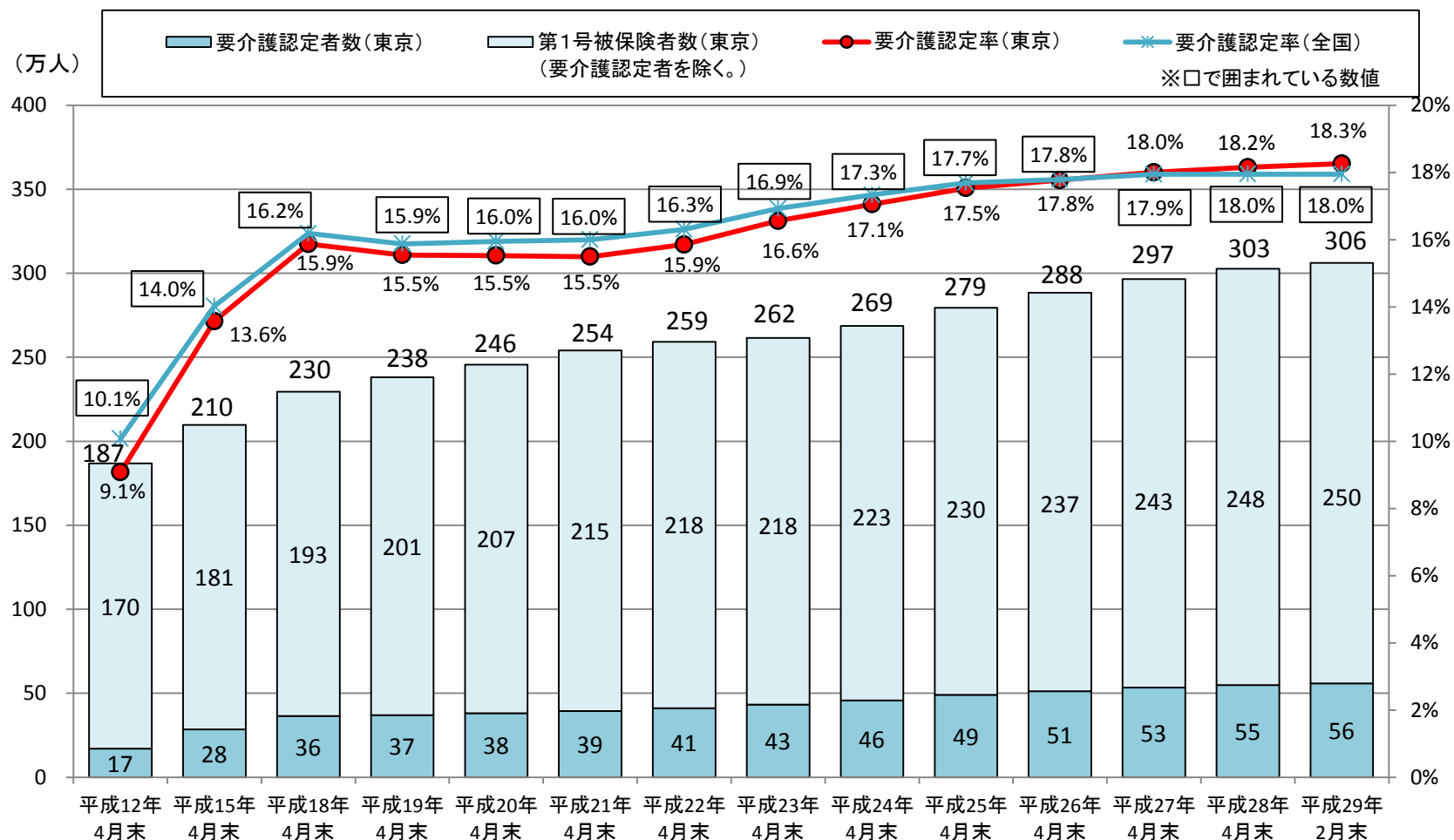


注釈: 1万世帯未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合がある。

出典: 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(平成26年4月)

第1号被保険者数の認定率の推移(東京都)

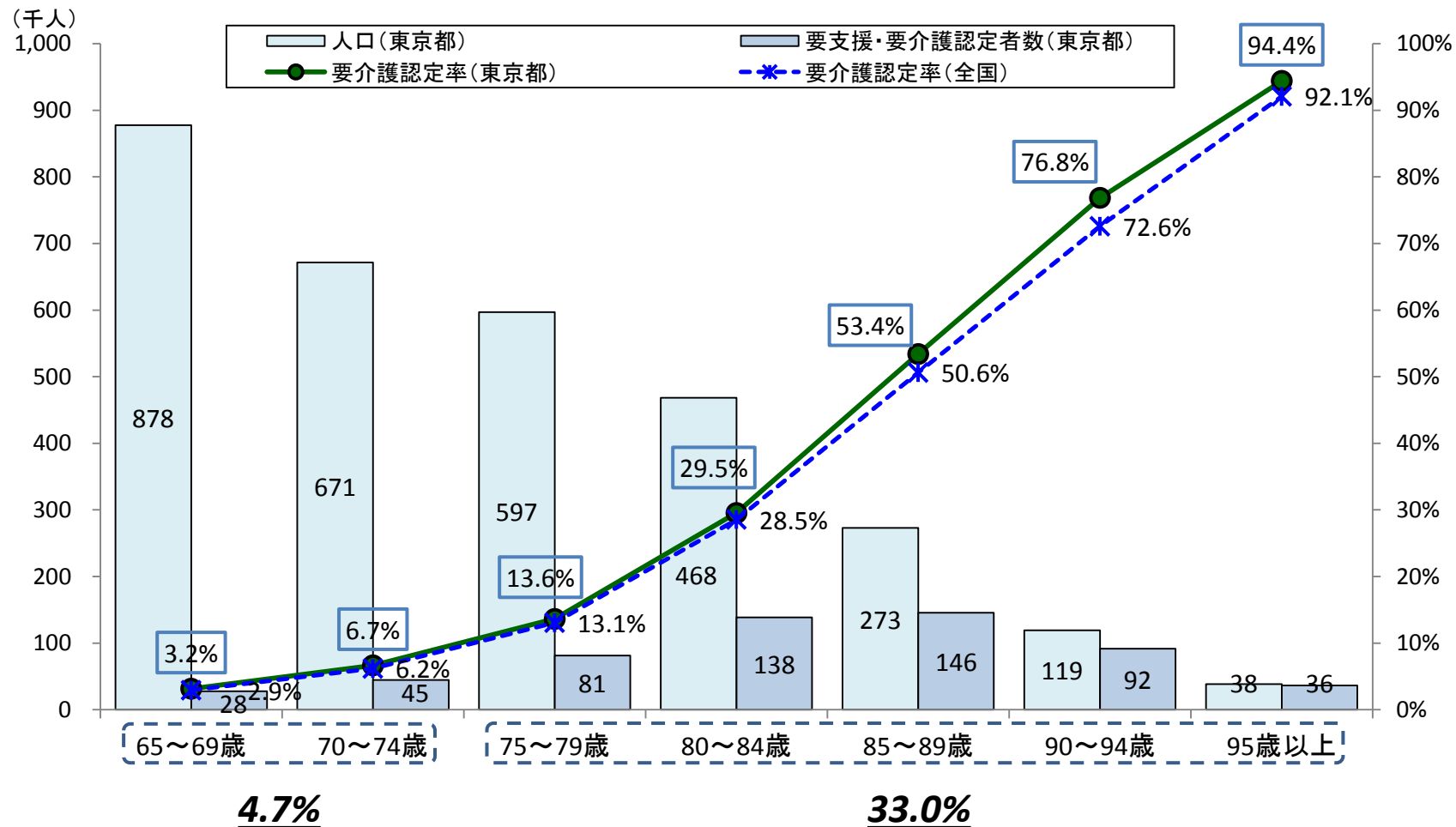
東京都における要介護(要支援)認定者数は増加し、要介護率も上昇傾向にあります。



出典: 東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告(月報)」, 厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)全国」暫定版

年齢階級別 要支援・要介護認定者数と認定率(東京都)

後期高齢者の要介護認定率(33.0%)は、前期高齢者の要介護認定率(4.7%)の約7倍です。



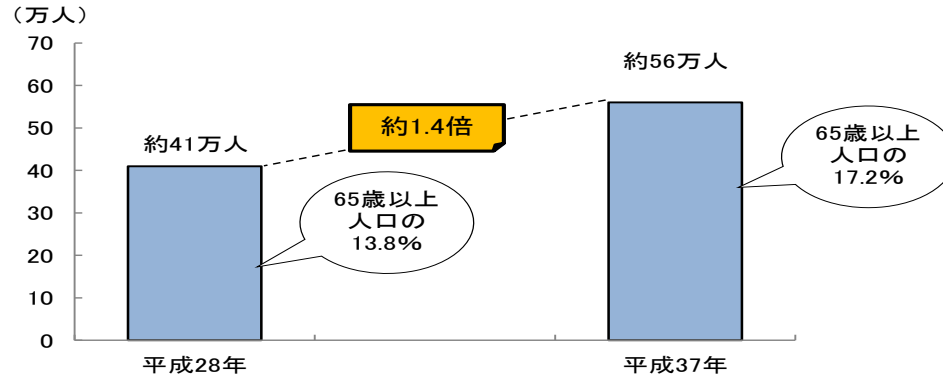
出典: 厚生労働省「介護給付費実態調査(平成29年1月審査分)」、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(平成29年1月)」、総務省「人口推計」(平成29年1月暫定値)

認知症高齢者の推計(東京都)

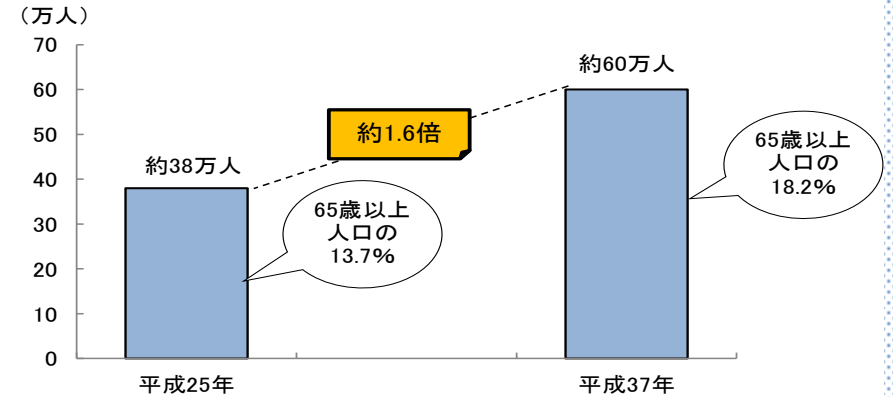
平成37年には、認知症高齢者は約56万人、そのうち見守りや支援が必要な人は約42万人

<推計方法> 平成37年の人口(平成28年12月推計)に、性・年齢別(5歳刻み)の認知症出現率をかけて推計

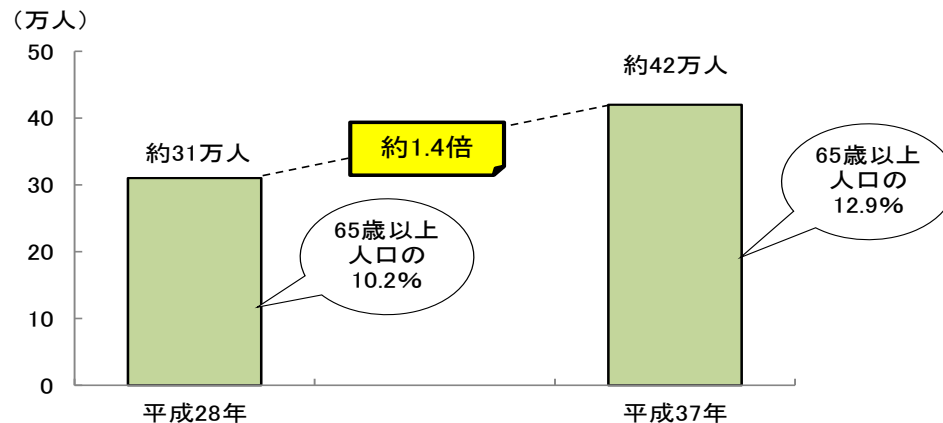
認知症高齢者の推計



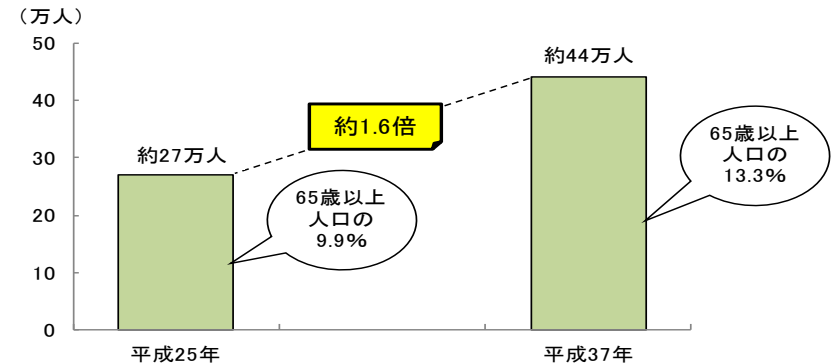
前回調査結果



見守り又は支援が必要な認知症高齢者の推計



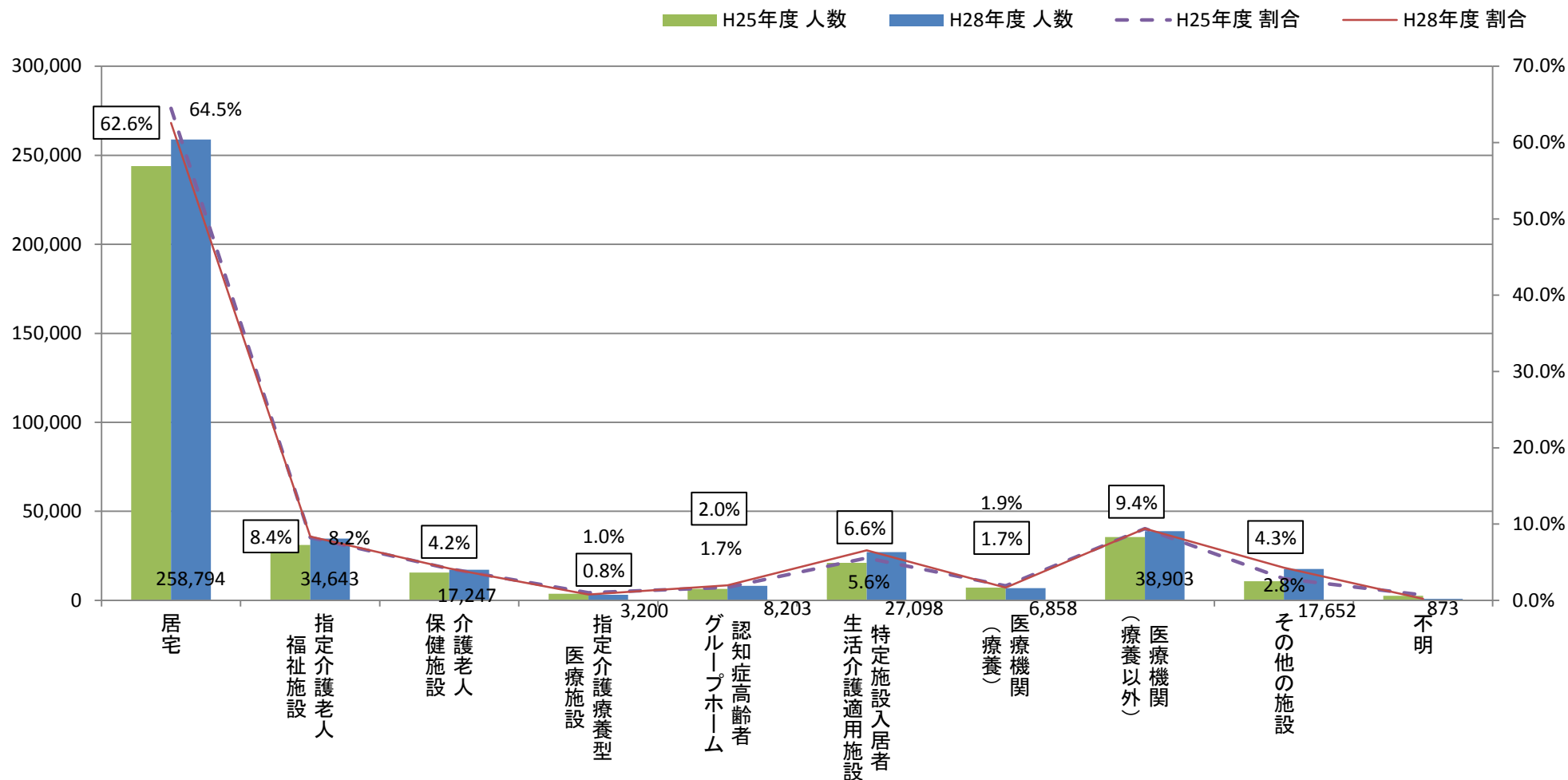
<見守り又は支援が必要な認知症高齢者の推計>



認知症高齢者の居所(東京都)

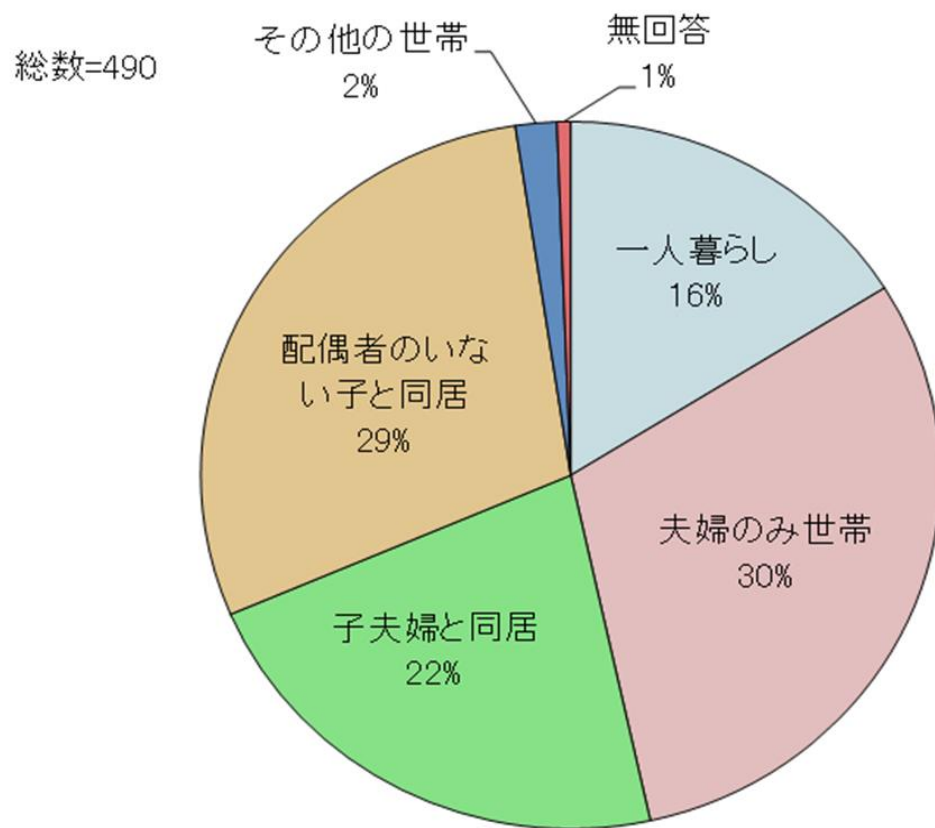
認知症高齢者のうち、約6割が居宅、次に医療機関、指定介護老人福祉施設が多い

認知症高齢者の居所内訳



認知症が疑われる人がいる世帯の状況（東京都）

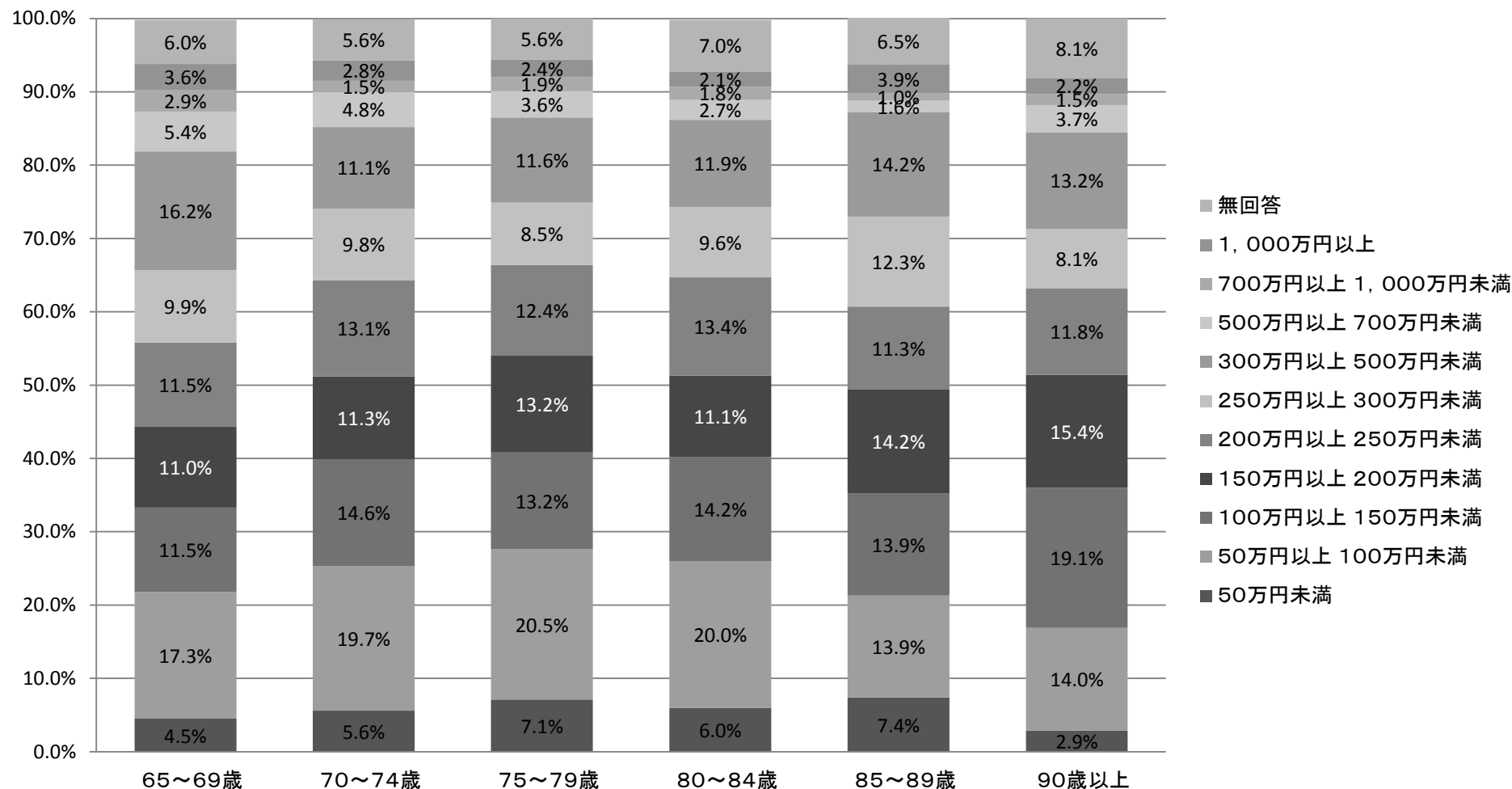
在宅で生活している認知症が疑われる人がいる世帯の状況をみると、合計46%の世帯が「一人暮らし」（高齢単独世帯）、「夫婦のみ世帯」（高齢夫婦世帯）となっています。



出典：東京都福祉保健局高齢社会対策部「認知機能や生活機能の低下が見られる地域在宅高齢者の実態調査報告書」（平成26年5月）

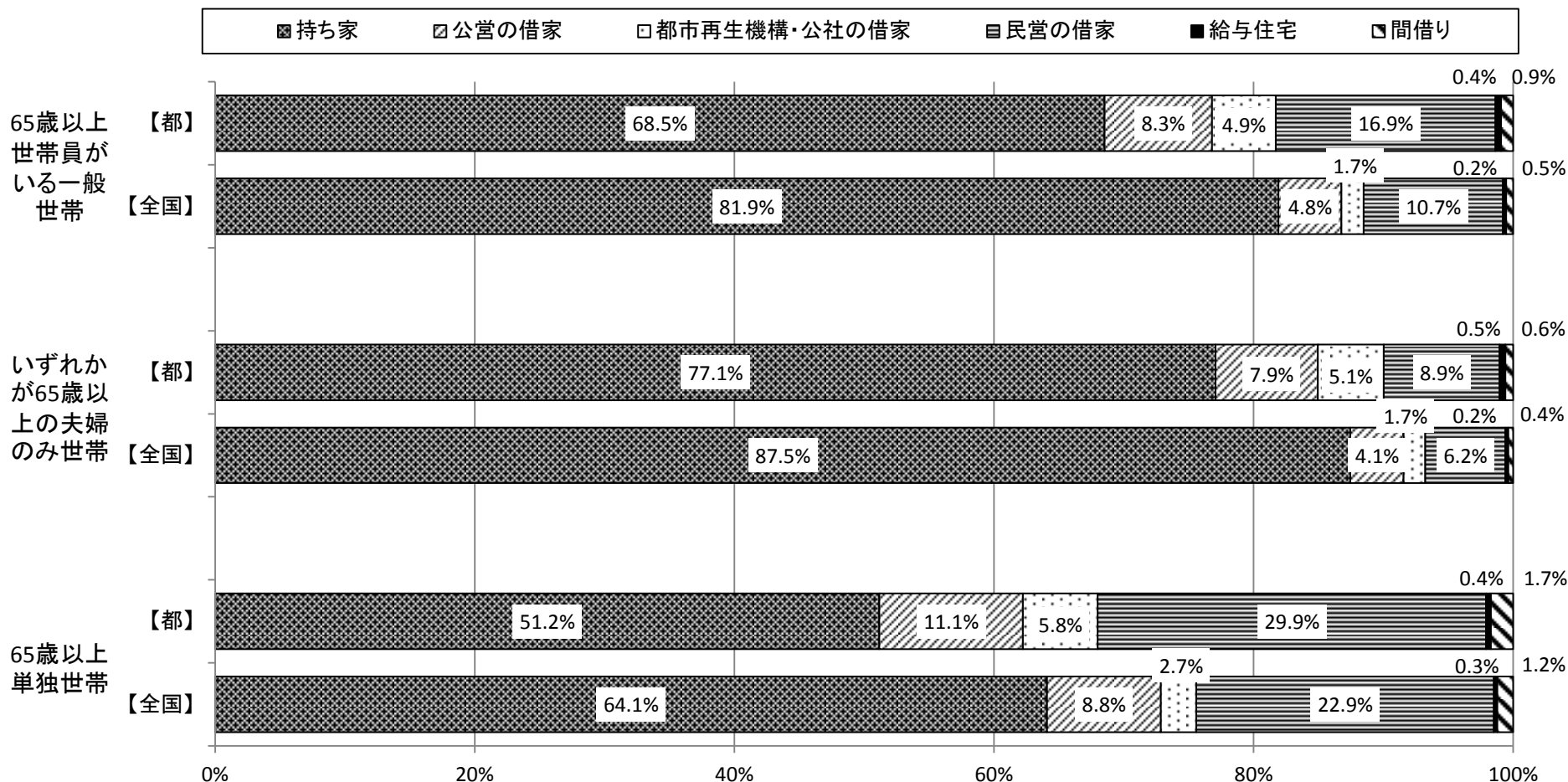
高齢者の所得（東京都）

年収150万円未満の高齢者が、全体の30～40%を占めています。



高齢期における住居の状況(東京都)

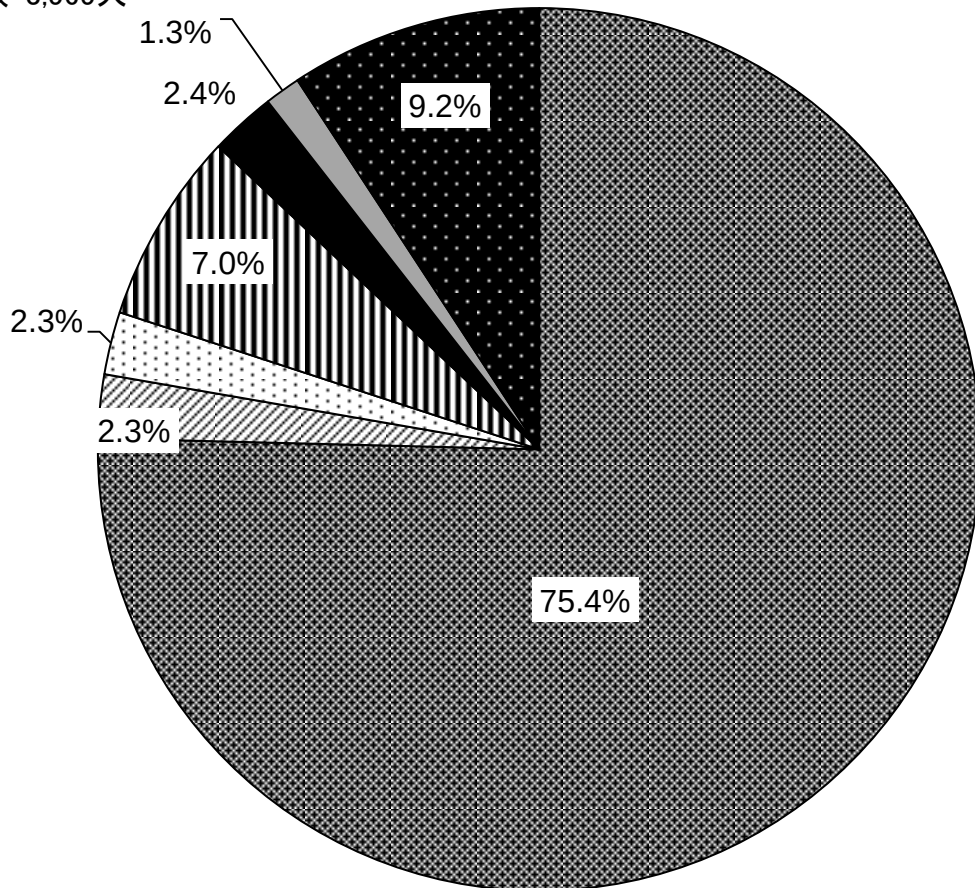
東京都では、持ち家の割合が全国よりも低く、民営の借家の割合が高い状況にあります。特に65歳以上単独世帯では、約5割が借家で、そのうち民営の借家が約3割を占めています。



希望する高齢期の住まい(介護が必要にならないうち)(東京都)

介護が必要にならないうちに希望する住まいとして「現在の住宅に住み続けたい」という方が全体のおよそ4分の3を占めています。

総数=3,565人

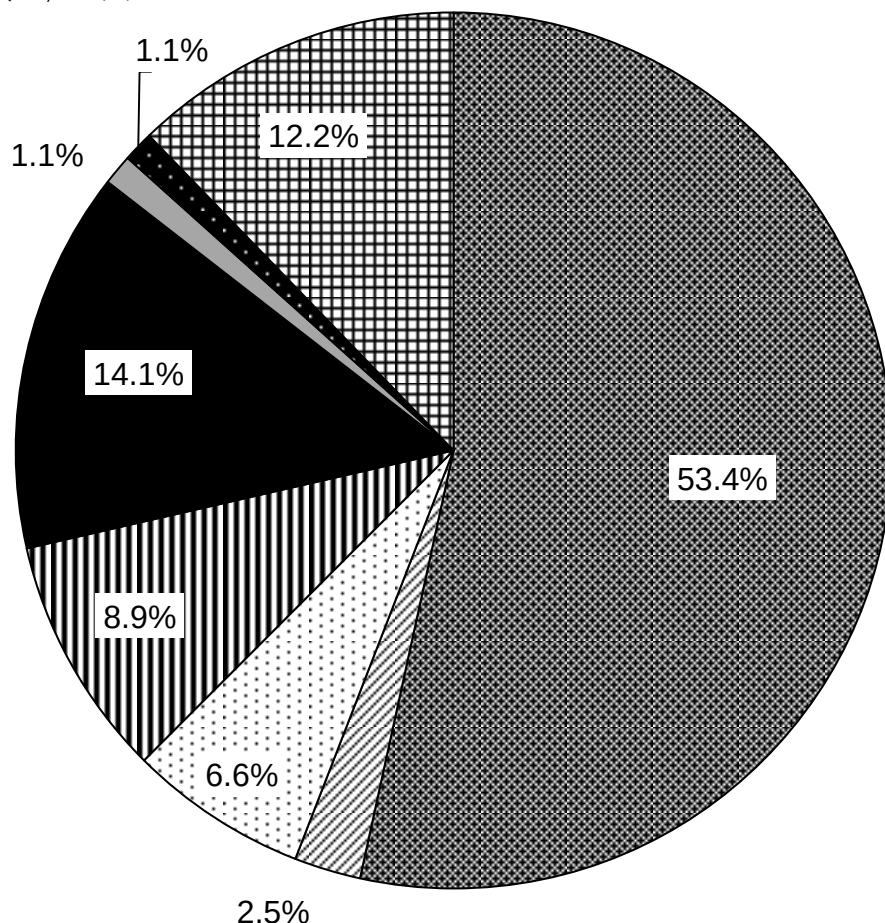


- 1. 現在の住宅に住み続けたい
- 2. 子供や親族の家またはその近くの一般の住宅に移りたい
- 3. 有料老人ホームに入居したい
- 4. 高齢者向け住宅(サービス付き高齢者向け住宅など)に入居したい
- 5. 上記2~4以外の一般の住宅に移りたい(自然環境のよいところ、生まれ育ったところなど)
- 6. その他
- 7. わからない

希望する高齢期の住まい(介護が必要になったとき)(東京都)

介護が必要になったときに希望する住まいとして「現在の住宅に住み続けたい」という方は、全体の半数を超えています。

総数=4,071人



■ 1.現在の住宅に住み続けたい

■ 2.子供や親族の家またはその近くの一般の住宅に移りたい

□ 3.有料老人ホームに入居したい

■ 4.高齢者向け住宅(サービス付き高齢者向け住宅など)に入居したい

■ 5.介護保険で入所できる施設(特別養護老人ホームなど)に入所したい

■ 6.上記2~5以外の一般の住宅に移りたい
(自然環境のよいところ、生まれ育ったところなど)

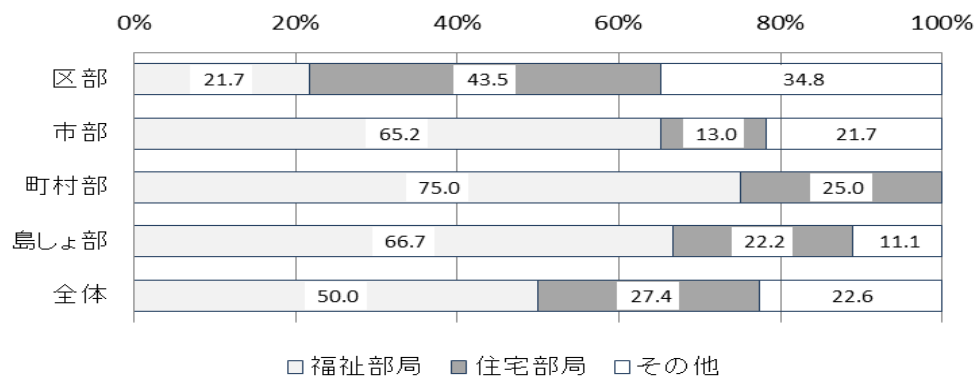
■ 7.その他

田 8.わからない

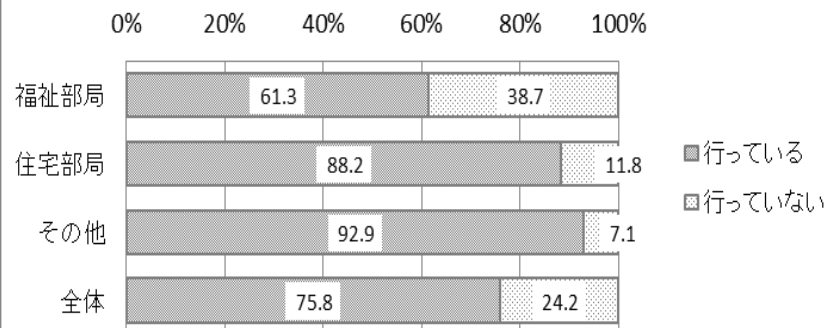
区市町村における高齢者の住まい施策への取組体制(東京都)

- 半数の自治体で、福祉部局が高齢者の住まい施策を主に担当
- 4分の3の自治体が、他部署・他機関と連携している

Ⅱ-1-(1). 高齢者の住まいに関する施策を行っている部署
× 区市町村島しょ

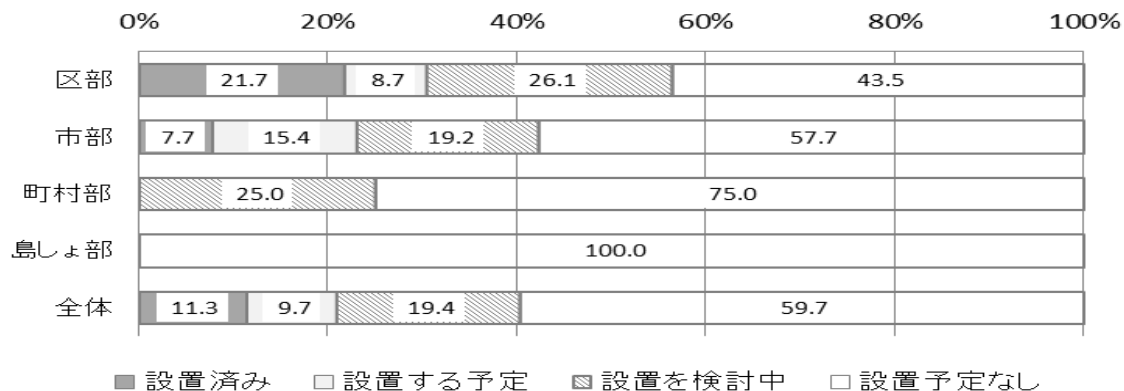


Ⅱ-1-(1). 高齢者の住まいに関する施策を行っている部署 × Ⅱ-1-(2). 他部署や他の行政機関、民間の宅建業者等との連携



- 居住支援協議会を設置している自治体は11.3%(7自治体)

Ⅱ-1-(4). 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援協議会を設置(又は設置を予定) × 区市町村島しょ



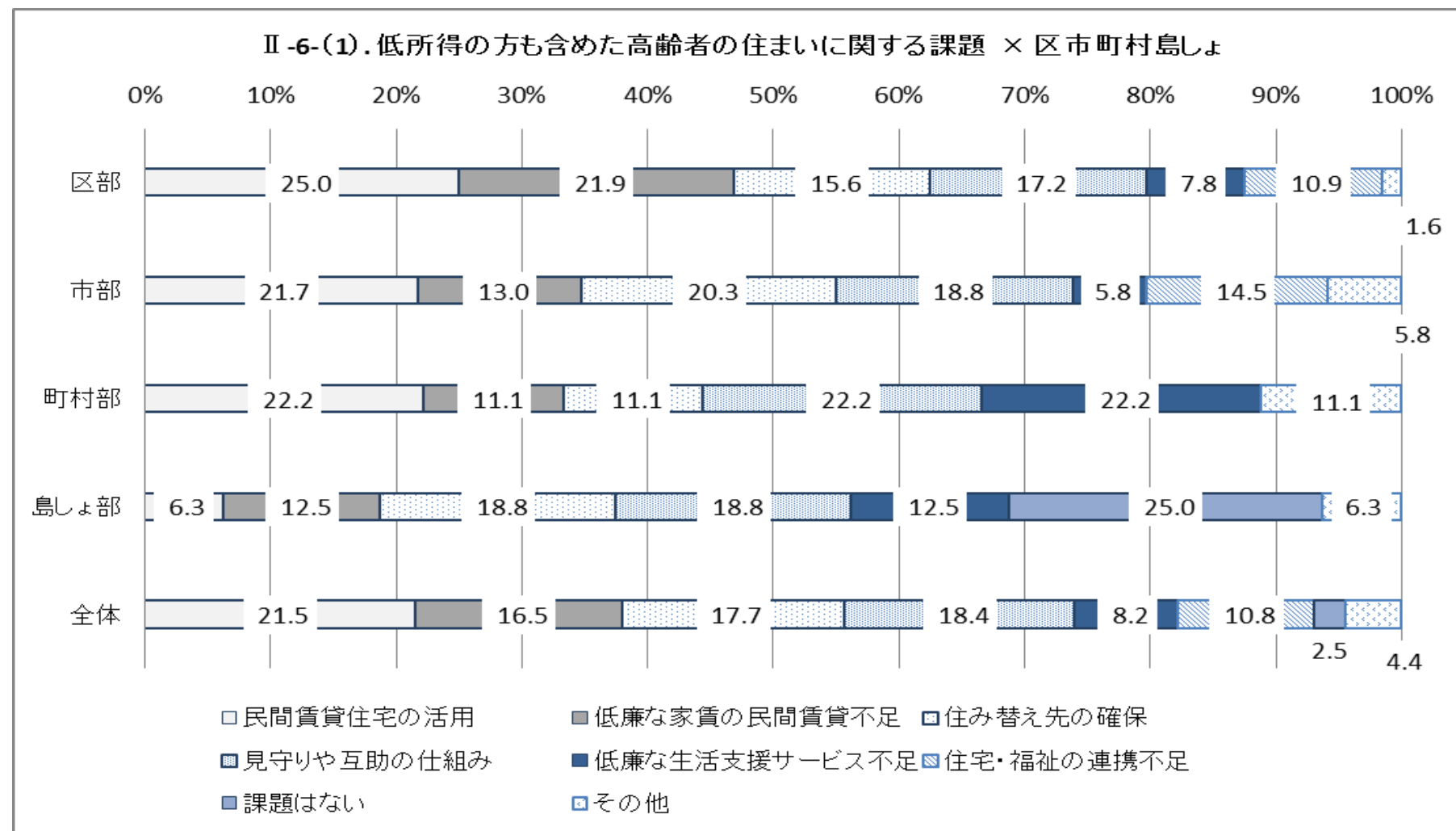
◎設置済み区市町村 計7自治体
千代田区、江東区、杉並区、豊島区、板橋区、八王子市、調布市

◎設置予定 計6自治体
文京区、世田谷区、日野市、狛江市、多摩市、西東京市

◎設置を検討中 計12自治体
品川区、渋谷区、荒川区、練馬区、足立区、葛飾区、立川市、武蔵野市、青梅市、国分寺市、国立市、瑞穂町

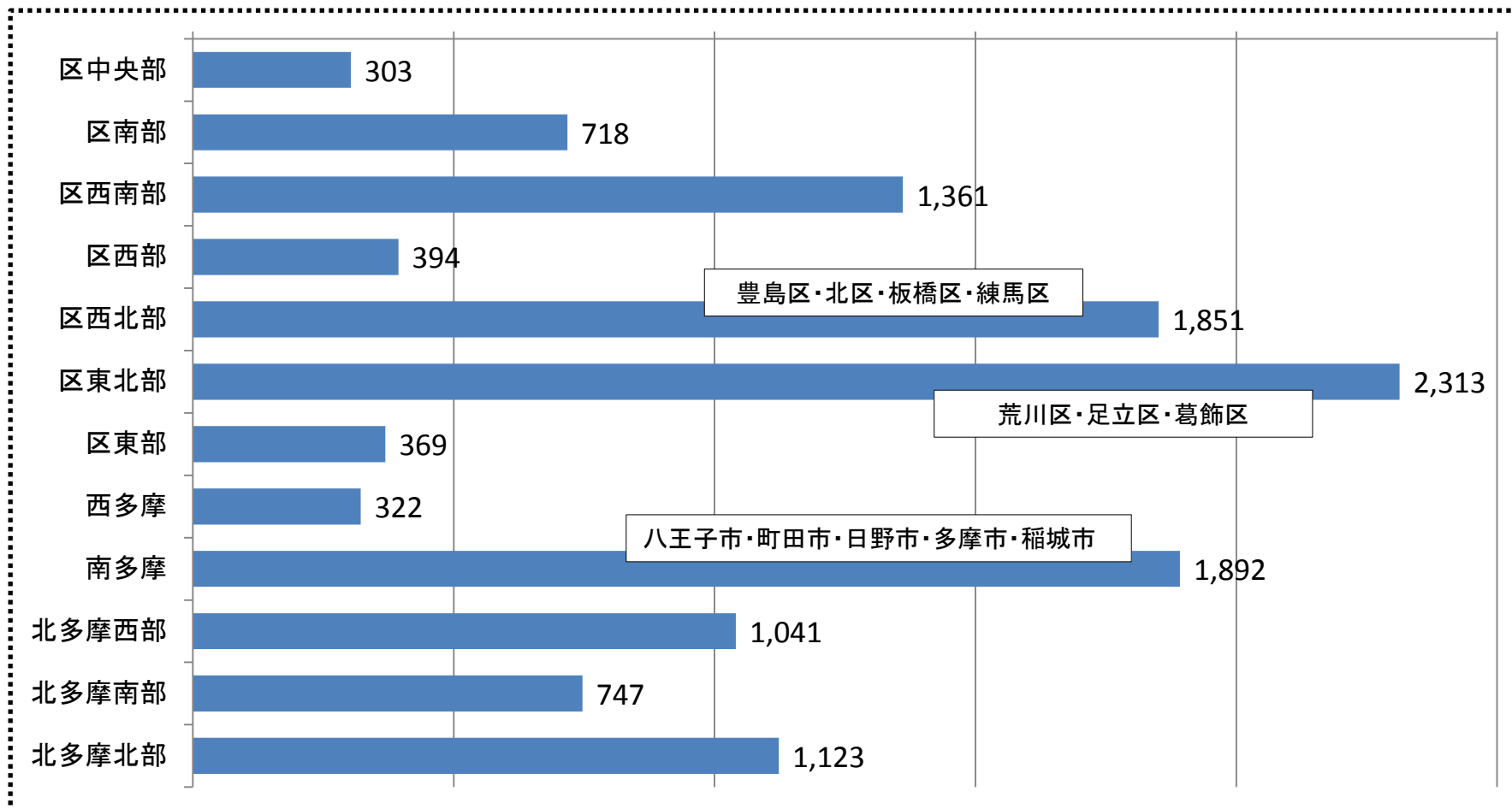
高齢者の住まいに関する課題(東京都)

- 高齢者の住まいに関する課題については、全体としては「民間賃貸住宅の活用」が21.5%であった。
- 区市町村別にみると、「民間賃貸住宅の活用」以外では、区部では「低廉な家賃の民間賃貸住宅の不足」、市部では「住み替え先の確保」、町村部では「見守りや互助の仕組み」「低廉な生活支援サービス不足」といった回答も高水準であった。



サービス付き高齢者向け住宅の地域分布(東京都)

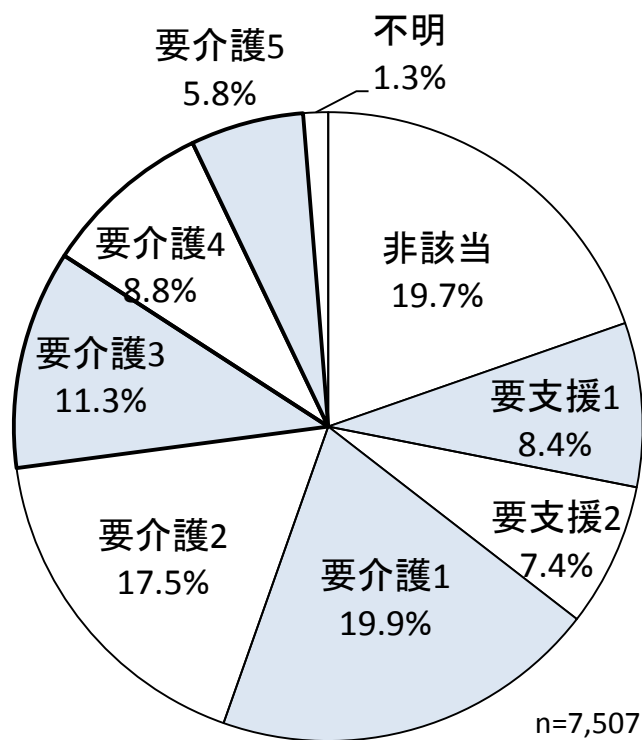
登録戸数は区東北部、南多摩部で特に多く、区部では、足立区、世田谷区、板橋区、市部では八王子市、町田市、立川市で多くなっています。



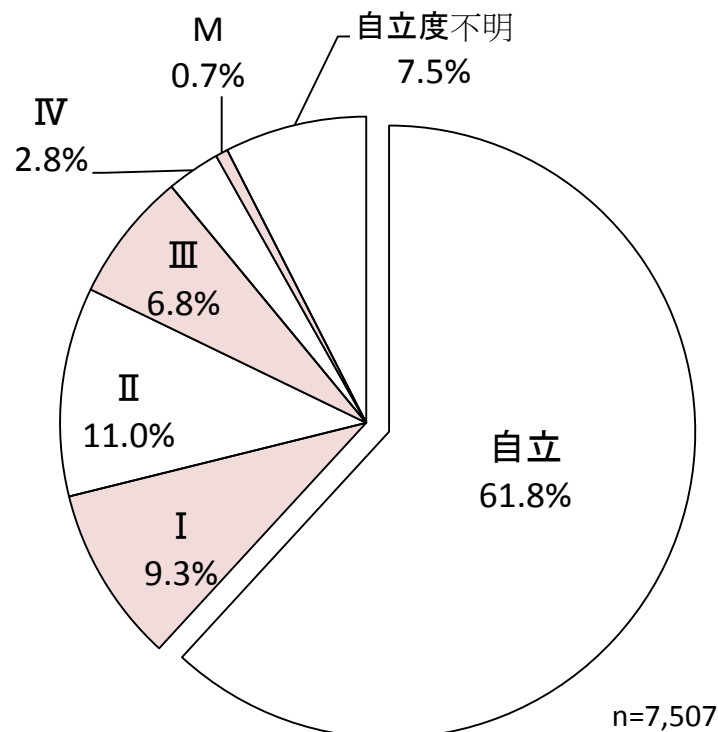
サービス付き高齢者向け住宅入居者の状況(東京都)

基準日時点の平均要介護度は1.61であり、25.8%が要介護度3以上です。また、全入居者の38.2%が認知症高齢者で、1割は日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・Mに該当します。

平均要介護度: 1.61
(入居時1.47)



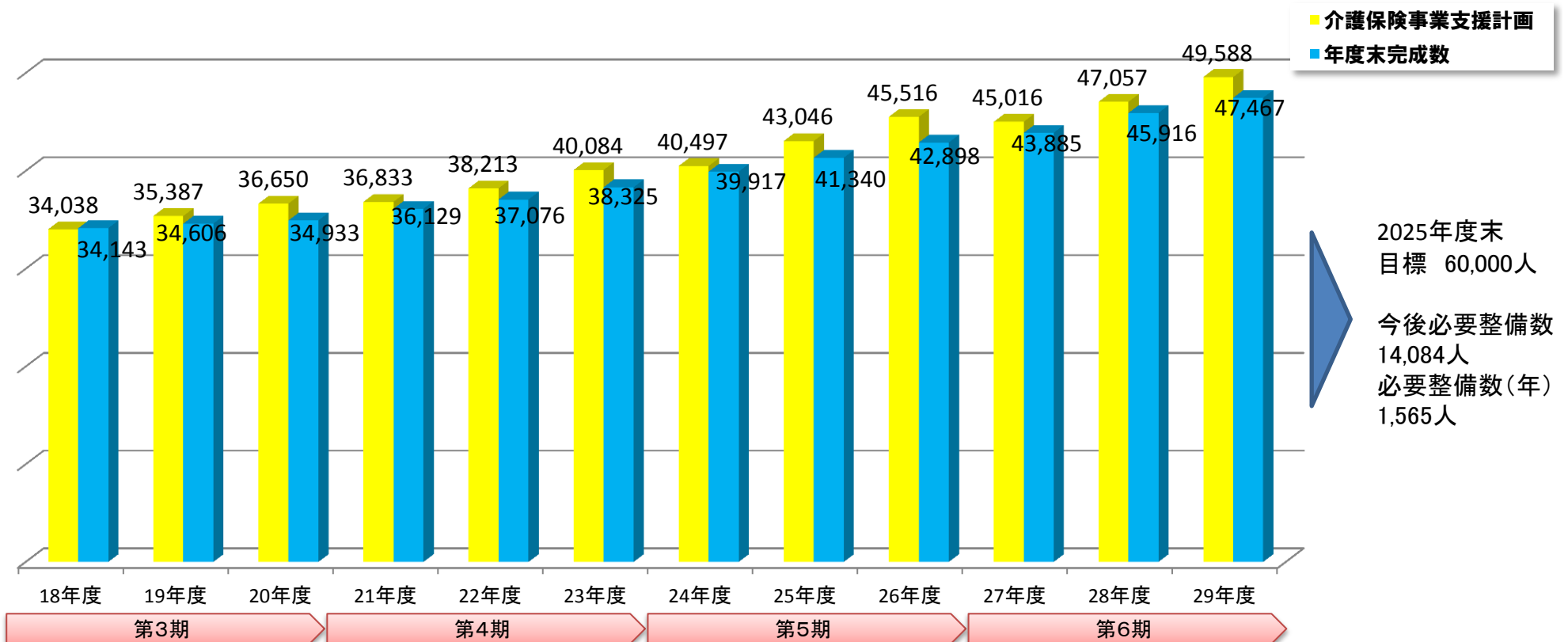
日常生活自立度



特別養護老人ホームの整備

- 常時介護を必要とし、在宅生活が困難な高齢者の施設
- 2025年度末までに定員60,000人の特別養護老人ホームを整備

特別養護老人ホームの整備計画と実績(定員(人))

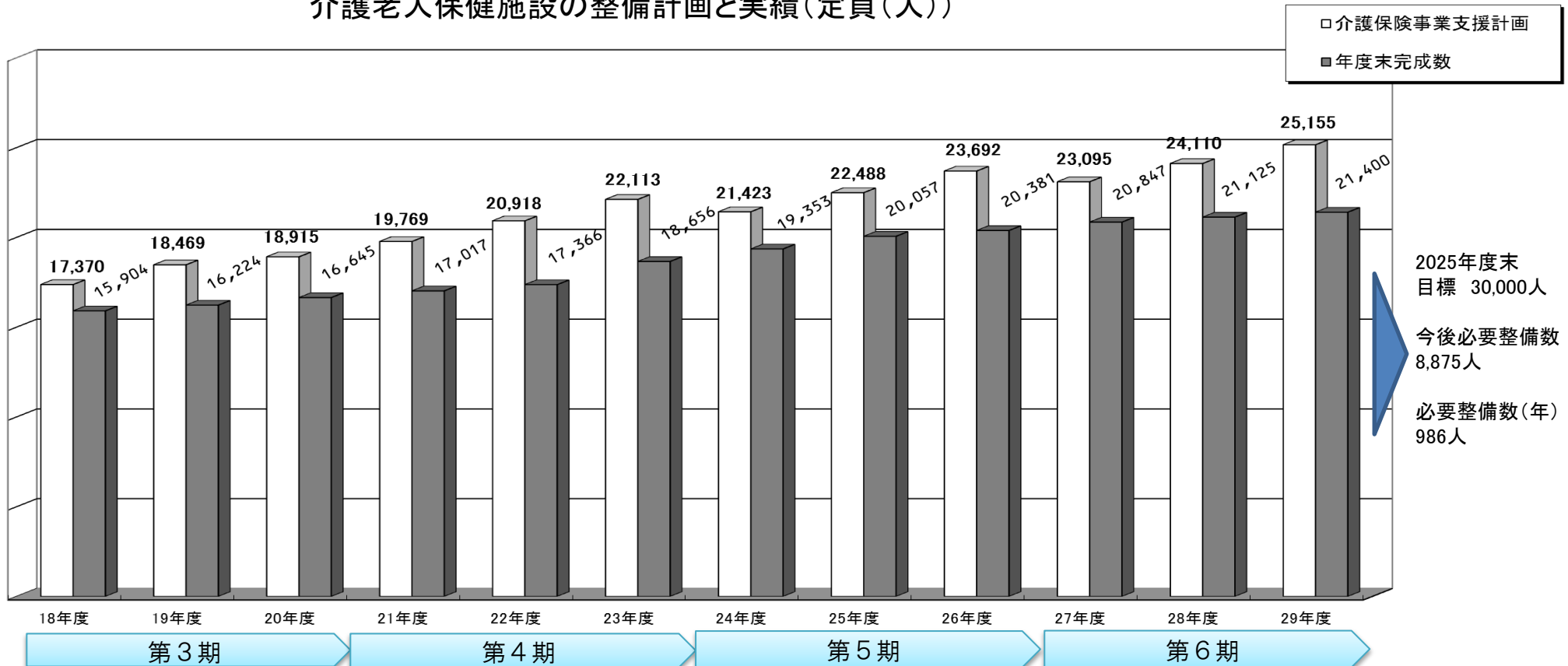


注釈:平成29年度以降の完成数は見込
出典:高齢社会対策部調査

介護老人保健施設の整備

- 急性期の治療後、在宅生活への復帰を目指す要介護高齢者に対し、看護、介護、医療、日常生活上の世話を
行う施設
- 2025年度末までに定員30,000人の介護老人保健施設を整備

介護老人保健施設の整備計画と実績(定員(人))



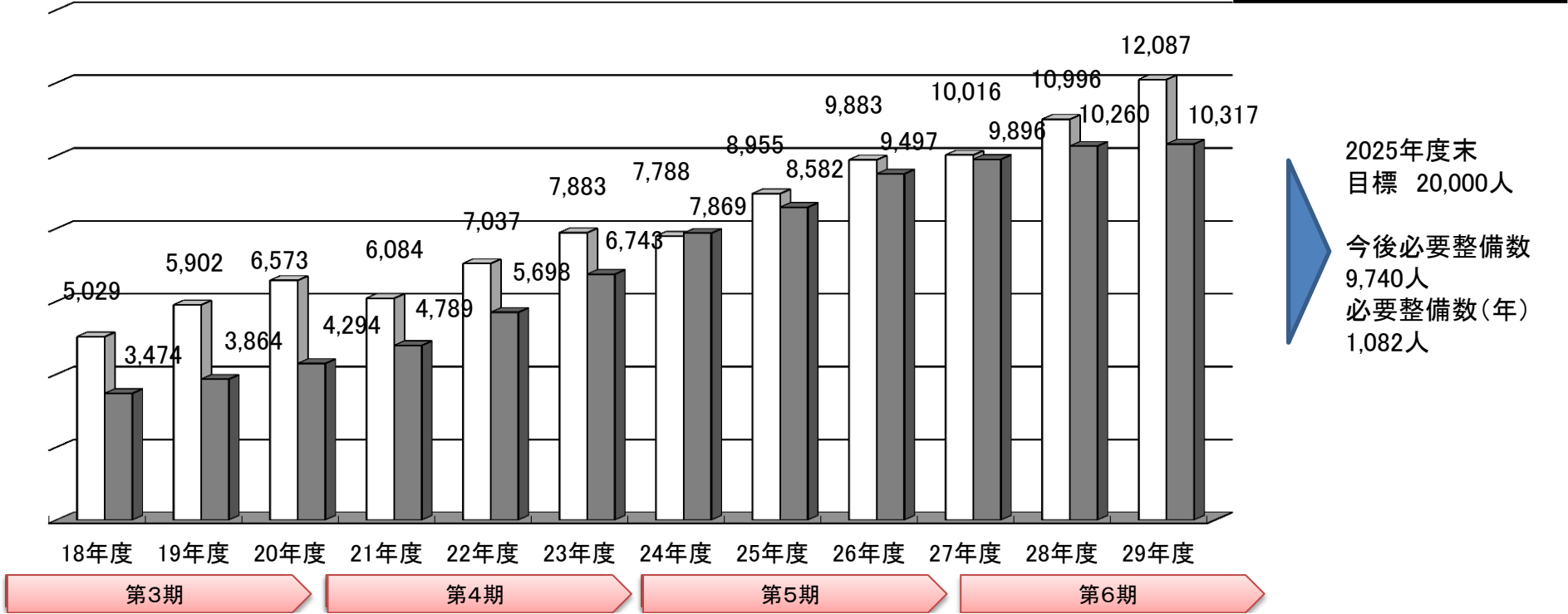
注釈:平成29年度以降の完成数は見込
出展:高齢社会対策部調査

認知症高齢者グループホームの整備

- 家庭的な環境と地域住民との交流の下で、認知症高齢者の安定的な生活を支援する施設
- 2025年度末までに定員20,000人分の認知症高齢者グループホームを整備

認知症高齢者グループホームの整備計画と実績(定員(人))

□介護保険事業支援計画
■年度末開設数



注釈:平成29年度の開設数は5月1日現在
出典:高齢社会対策部調査

特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査の結果について（概要）

- 都は、東京都高齢者保健福祉計画の策定の基礎資料とするため、3年ごとに本調査を実施
- 介護保険制度の改正により、平成27年4月1日以降の入所対象者は、原則として、要介護3以上に限定（従前は要介護1以上）
- 入所の必要性が高いと考えられる「在宅・要介護3以上かつ優先度高」の申込者は、前回調査と比較して約36%減少

平成25年度調査結果（前回）

平成28年度調査結果

入所申込者数 43,384人

在宅・要介護3以上
14,687人

優先度高
6,137人

約29% 減少

約24% 減少

約36% 減少

入所申込者数 30,717人

在宅・要介護3以上
11,224人

優先度高
3,956人

- ・ 1人で複数の施設に申し込んでいる場合は名寄せ（重複控除）
- ・ 「優先度高」とは、都が策定したガイドラインをもとに、区市町村や施設において、介護の必要の程度や家族・住居の状況等を勘案し、入所の優先度が高いと判定された申込者

（参考）

平成28年4月1日時点施設定員 43,390人

平成27年度中の新規入所者 13,610人

東京都における特別養護老人ホームへの入所申込者数の状況

【調査基準日：平成28年4月1日】

		単位	介護度不明 (※1)	要介護 1 (※2)	要介護 2 (※2)	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	(参考) 平成25年度
全体		人	57	2,095	3,750	9,093	8,881	6,841	30,717	43,384
		%	0.2%	6.8%	12.2%	29.6%	28.9%	22.3%	100.0%	100.0%
	うち優先度高	人	10	232	541	2,447	3,525	3,575	10,330	15,608
		%	0.0%	0.8%	1.8%	8.0%	11.5%	11.6%	33.6%	36.0%
うち在宅の方		人	31	1,247	2,118	4,847	3,773	2,604	14,620	21,839
		%	0.1%	4.1%	6.9%	15.8%	12.3%	8.5%	47.6%	50.3%
	うち優先度高	人	0	114	273	1,220	1,423	1,313	4,343	7,127
		%	0.0%	0.4%	0.9%	4.0%	4.6%	4.3%	14.1%	16.4%
うち在宅でない方 (※3)		人	26	848	1,632	4,246	5,108	4,237	16,097	21,545
		%	0.1%	2.8%	5.3%	13.8%	16.6%	13.8%	52.4%	49.7%
	うち優先度高	人	10	118	268	1,227	2,102	2,262	5,987	8,481
		%	0.0%	0.4%	0.9%	4.0%	6.8%	7.4%	19.5%	19.5%

(※1)調査基準日時点で、認定申請中や期限切れの方など。

(※2)介護保険制度の改正により、平成27年4月1日以降の入所対象者は原則として要介護3以上に限定されたが、要介護1または2であっても、認知症で日常生活に支障を来すような症状等が頻繁に見られるなど、居宅において日常生活を営むことが困難な場合には、特例的に入所が認められている。

(※3)介護老人保健施設、病院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などに入居等している方。

特別養護老人ホーム（従来型／ユニット型の経営状況）

- 入所利用率は従来型で94.2%、ユニット型で95.3%となっており、従来型は全国を若干下回る。
- 収益面では入所者1人1日当たりサービス活動収益が、従来型・ユニット型ともに全国を上回った。
これには、都の介護報酬の地域区分が高いことや、都の経営支援補助金が寄与
- 一方、費用面では、従事者1人当たり人件費が、従来型・ユニット型ともに全国を上回り、人件費率も従来型（66.6%）、ユニット型（65.1%）となっている。
- この結果、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「利益率」）は、従来型（1.8%）、ユニット型（4.3%）となり、全国を下回る結果となった。

区 分	従来型			ユニット型			
	東京都 n=191	全国 n=1,768	差 東京都-全国	東京都 n=56	全国 n=1,936	差 東京都-全国	
機能性							
入所定員数	人	88.4	71.0	17.4	85.5	59.9	25.6
入所利用率	%	94.2	95.6	△ 1.4	95.3	95.0	0.3
平均要介護度	—	3.91	3.92	△ 0.01	3.87	3.76	0.11
入所者1人1日当たりサービス活動収益	円	12,951	11,463	1,488	14,470	13,459	1,011
従事者の状況							
入所者10人当たり従事者数	人	6.4	6.3	0.1	7.3	7.6	△ 0.3
うち介護職員	人	4.2	4.1	0.1	5.2	5.4	△ 0.2
うち看護職員	人	0.6	0.6	0.0	0.6	0.6	△ 0.0
従事者1人当たり人件費	千円	4,190	3,734	456	4,326	3,496	830
収支の状況							
サービス活動増減差額比率	%	1.8	2.2	△ 0.4	4.3	5.7	△ 1.3
人件費率	%	66.6	65.2	1.4	65.1	61.5	3.6
経費率	%	28.9	28.5	0.4	24.8	25.0	△ 0.1
減価償却費率	%	2.6	4.0	△ 1.4	5.6	7.5	△ 1.9
赤字割合	%	35.1	38.1	△ 3.0	25.0	31.9	△ 6.9

特別養護老人ホーム（赤字／黒字施設＜従来型＞の比較）

- 従来型の赤字施設は、黒字施設と比べて定員規模は同程度なものの入所者利用率は1.6P下回った。
- 収益面では入所者の要介護度にほぼ差がないにもかかわらず、入所者1人1日当たりサービス活動収益は赤字施設が黒字施設を下回った。
- 費用面では、赤字施設の方が従事者1人当たり人件費が高く、その結果、人件費率が70.4%と黒字施設（64.7%）を大きく上回っており、このことが赤字の大きな要因となっている。
- 赤字施設の人件費率が高い要因は、人件費水準の高さに加え、人件費に見合った収益が得られていないことにあるため、利用率の向上や新たな加算の取得などによる収益の確保が課題

区 分	東京都(従来型)			全国(従来型)			
	黒字施設 n=124	赤字施設 n=67	差 黒字-赤字	黒字施設 n=1,095	赤字施設 n=673	差 黒字-赤字	
機能性							
入所定員数	人	89.5	86.4	3.1	73.8	66.6	7.2
入所利用率	%	94.7	93.1	1.6	95.9	95.0	0.9
平均要介護度	—	3.91	3.90	0.01	3.93	3.90	0.03
入所者1人1日当たりサービス活動収益	円	13,065	12,728	337	11,494	11,408	86
従事者の状況							
入所者10人当たり従事者数	人	6.3	6.4	△ 0.1	6.1	6.6	△ 0.5
うち介護職員	人	4.2	4.3	△ 0.1	4.0	4.2	△ 0.2
うち看護職員	人	0.6	0.6	0.0	0.6	0.6	△ 0.0
従事者1人当たり人件費	千円	4,148	4,270	△ 123	3,668	3,845	△ 177
収支の状況							
サービス活動増減差額比率	%	5.3	△ 5.3	10.6	6.6	△ 5.9	12.5
人件費率	%	64.7	70.4	△ 5.7	62.0	71.0	△ 8.9
経費率	%	27.5	31.6	△ 4.1	27.5	30.2	△ 2.7
減価償却費率	%	2.4	3.2	△ 0.8	3.6	4.5	△ 0.9

特別養護老人ホーム（赤字／黒字施設＜ユニット型＞の比較）

- ユニット型の赤字施設は、黒字施設と比べて定員規模が小さい。また、入所者利用率が0.5P下回っていることに加え、要介護度も0.19低く、収益面では入所者1人1日当たりサービス活動収益が黒字施設を下回った。
- 費用面では、従事者1人当たり人件費に差はないものの、入所者10人当たり従事者数は赤字施設の方が多く、この結果、人件費率は73.0%と赤字施設(63.3%)を大きく上回っている。
- ユニット型の赤字施設においても従来型と同様、人件費に見合った収益を確保するための利用率の向上や新たな加算の取得などによる収益の確保が課題

区 分	東京都(ユニット型)			全国(ユニット型)			
	黒字施設 n=42	赤字施設 n=14	差 黒字-赤字	黒字施設 n=1,319	赤字施設 n=617	差 黒字-赤字	
機能性							
入所定員数	人	91.0	68.9	22.2	64.2	50.7	13.5
入所利用率	%	95.4	94.8	0.5	95.8	92.7	3.1
平均要介護度	—	3.91	3.73	0.19	3.77	3.74	0.03
入所者1人1日当たりサービス活動収益	円	14,596	13,967	629	13,532	13,254	279
従事者の状況							
入所者10人当たり従事者数	人	7.2	7.8	△ 0.7	7.4	8.2	△ 0.8
うち介護職員	人	5.1	5.5	△ 0.4	5.3	5.7	△ 0.5
うち看護職員	人	0.6	0.6	△ 0.0	0.6	0.6	△ 0.1
従事者1人当たり人件費	千円	4,326	4,324	2	3,479	3,538	△ 59
収支の状況							
サービス活動増減差額比率	%	6.9	△ 6.3	13.2	9.7	△ 6.0	15.8
人件費率	%	63.3	73.0	△ 9.7	58.9	69.0	△ 10.0
経費率	%	24.2	27.5	△ 3.3	24.1	27.4	△ 3.3
減価償却費率	%	5.6	5.7	△ 0.1	6.9	9.2	△ 2.3

介護老人保健施設の経営状況

- 都の老健は、入所利用率および要介護度は全国と同程度であるが、入所定員数が109.8人であり、全国の99.1人に比べて多いという特徴がある。
- 収益面では、都は介護報酬の地域区分が高い地域に施設が多く存在していることもあり、利用者1人1日当たり事業収益は、都が14,225円と全国の13,070円を上回った。
- 費用面では、従事者1人当たり人件費が全国を上回り、人件費率は62.6%と全国の58.0%を上回っている。
- この結果、都の事業収益対事業利益率は3.9%となり、全国の7.0%を3.1ポイント下回った。

区 分	東京都 n=36	全国 n=1,205	差 東京都-全国
機能性			
入所定員数	109.8	99.1	10.7
入所利用率	93.1	93.8	△ 0.7
平均要介護度	3.27	3.22	0.05
利用者1人1日当たり事業収益	14,225	13,070	1,155
従事者の状況			
入所者100人当たり従事者数	59.5	60.3	△ 0.8
うち医師	1.1	1.0	0.1
うち看護師・准看護師・介護職員	41.7	43.2	△ 1.5
うち支援相談員・PT・OT・ST	6.6	7.0	△ 0.4
従事者1人当たり人件費	5,272	4,417	855
収支の状況			
事業収益対事業利益率	3.9	7.0	△ 3.1
人件費率	62.6	58.0	4.6
経費率	24.4	19.0	5.4
減価償却費率	3.2	4.9	△ 1.7
赤字割合	30.6	18.7	11.9

介護老人保健施設（赤字／黒字施設の比較）

- 赤字施設は黒字施設に比べて入所定員数が多く、入所利用率が低かった。
- 収益面では、赤字施設においては、利用者1人1日当たり事業収益が黒字施設より低かった。黒字施設と赤字施設では地域区分に差がみられなかったことから、加算の取得状況等がこの収益の多寡に影響しているものと考えられる。
- 費用面では、赤字施設の従事者1人当たり人件費は黒字施設ほど高くなかったこともあり、人件費率は黒字施設よりやや低かったものの、経費率や減価償却費率は黒字施設よりも高かった。
- 赤字施設においては、入所利用率の向上や利用者1人1日当たり事業収益の増加による収益の拡大が差し当たっての課題。

区 分		東京都			全国		
		黒字施設 n=25	赤字施設 n=11	差 黒字-赤字	黒字施設 n=980	赤字施設 n=225	差 黒字-赤字
機能性							
入所定員数	人	100.1	131.9	△ 31.8	100.6	92.7	7.9
入所利用率	%	94.0	91.5	2.5	94.4	90.9	3.5
平均要介護度	—	3.31	3.19	0.12	3.23	3.18	0.05
利用者1人1日当たり事業収益	円	14,875	13,097	1,778	13,069	13,075	△ 6
従事者の状況							
入所者100人当たり従事者数	人	59.5	59.4	0.1	59.5	64.4	△ 4.9
うち医師	人	1.2	1.0	0.2	1.0	1.1	△ 0.1
うち看護師・准看護師・介護職員	人	41.2	42.5	△ 1.3	42.5	46.8	△ 4.3
うち支援相談員・PT・OT・ST	人	6.8	6.3	0.5	7.0	7.4	△ 0.4
従事者1人当たり人件費	千円	5,333	5,166	167	4,384	4,566	△ 182
収支の状況							
事業収益対事業利益率	%	7.5	△ 3.3	10.8	9.1	△ 3.3	△ 12.4
人件費率	%	63.0	62.0	1.0	56.8	64.2	△ 7.4
経費率	%	23.7	25.7	△ 2.0	18.6	21.4	△ 2.8
減価償却費率	%	2.9	3.6	△ 0.7	4.7	6.1	△ 1.4

認知症高齢者グループホーム（経営状況）

- 入居利用率は94.6%となっており、全国を若干下回る。
- 収益面では、都の介護報酬の地域区分が高いことにより、入居者1人1日当たりサービス活動収益が全国を上回った。
- 一方、費用面では、従事者1人当たり人件費が全国を上回り、人件費率も69.7%と全国を上回っている。
- この結果、サービス活動増減差額比率（以下「利益率」）は2.1%となり、全国を下回る結果となった。

区 分		東京都 n=61	全国 n=128	差 東京都-全国
機能性				
入居定員数	人	14.7	14.8	△ 0.1
入居利用率	%	94.6	95.4	△ 0.8
平均要介護度	—	2.31	2.70	△ 0.39
入居者1人1日当たりサービス活動収益	円	14,886	12,604	2,282
従事者の状況				
入居者10人当たり従事者数	人	9.2	9.1	0.1
うち介護職員	人	7.7	7.6	0.0
従事者1人当たり人件費	千円	4,123	3,502	621
収支の状況				
サービス活動増減差額比率	%	2.1	5.4	△ 3.3
人件費率	%	69.7	68.8	0.9
経費率	%	24.2	20.4	3.7
減価償却費率	%	3.7	5.3	△ 1.6
赤字割合	%	36.1	31.3	4.8

認知症高齢者グループホーム（赤字／黒字施設の比較）

- 赤字施設の定員規模は13.4人と黒字施設の15.4人を下回った。
- 収益面では、赤字施設の入所者利用率は黒字施設を1.9P下回った一方、赤字施設では入所者の要介護度が高く、入居者1人1日当たりサービス活動収益が高いことにより、大きな差は無かった。
- 費用面では、赤字施設の方が従事者1人当たり人件費が高く、その結果、人件費率が78.4%と黒字施設（65.3%）を大きく上回っており、このことが赤字の大きな要因となっている。
- 赤字施設の人件費は全国と比べても極めて高いため、利用者の受入態勢の構築や経費等の見直しを図ることも必要

区 分	東京都			全国			
	黒字施設 n=39	赤字施設 n=22	差 黒字-赤字	黒字施設 n=881	赤字施設 n=401	差 黒字-赤字	
機能性							
入居定員数	人	15.4	13.4	2.1	15.3	13.6	1.7
入居利用率	%	95.3	93.3	1.9	96.1	93.9	2.2
平均要介護度	—	2.24	2.44	△ 0.20	2.71	2.66	0.05
入居者1人1日当たり サービス活動収益	円	14,579	15,527	△ 948	12,702	12,356	346
従事者の状況							
入居者10人当たり従事者数	人	9.0	9.6	△ 0.6	8.8	9.6	△ 0.8
うち介護職員	人	7.5	7.9	△ 0.4	7.5	8.0	△ 0.5
従事者1人当たり人件費	千円	3,849	4,664	△ 815	3,406	3,724	△ 318
収支の状況							
サービス活動増減差額比率	%	8.9	△ 11.4	20.3	10.4	△ 7.7	18.1
人件費率	%	65.3	78.4	△ 13.1	64.8	79.0	△ 14.2
経費率	%	22.6	27.3	△ 4.7	19.8	22.1	△ 2.3
減価償却費率	%	2.9	5.3	△ 2.5	4.8	6.4	△ 1.6

有料老人ホーム（経営状況）

- 入居定員数は65.2人と特養と比較すると定員規模は小さく、入居利用率は下回り、入居者1人1日当たりのサービス活動収益は大きく上回っていた。
- 従事者については、従事者1人当たり人件費は3995千円、入居者10人当たり従事者数は7.2人となっており、特養よりも若干低くなっていたがほぼ同水準であった。
- 人件費率は44.7%と特養よりも低くなっていたが、経費率は36.4%と高い水準となっていた。
- サービス活動増減差額率は7.6%と特養よりも高い水準となっていた。なお、赤字施設の割合も25.3%と特養よりも低い傾向にあった。

区 分		総数	25人以下	26～50人	51～75人	76～100人	101人以上
		n=79	n=7	n=28	n=22	n=12	n=10
機能性							
入居定員数	人	65.2	13.6	36.9	61.0	89.1	161.5
入居利用率	%	77.3	76.6	85.8	81.9	73.0	71.0
入居者1人1日当たり サービス活動収益	円	17,646	8,147	18,314	18,175	18,171	16,868
従事者の状況							
入居者10人当たり従事者数	人	7.2	7.1	7.5	7.7	7.3	6.6
うち生活相談員	人	0.3	0.5	0.4	0.2	0.2	0.2
うち支援員	人	4.4	5.0	4.8	4.8	4.5	3.4
従事者1人当たり人件費	千円	3,995	2,604	4,060	4,091	4,109	3,841
収支の状況							
サービス活動増減差額比率	%	7.6	△ 8.5	8.6	8.0	9.8	5.2
人件費率	%	44.7	61.6	45.4	47.2	45.0	40.9
経費率	%	36.4	33.4	30.1	33.3	34.3	46.6
減価償却費率	%	2.5	1.0	1.0	2.1	3.9	3.2
赤字割合	%	25.3	57.1	21.4	22.7	25.0	20.0

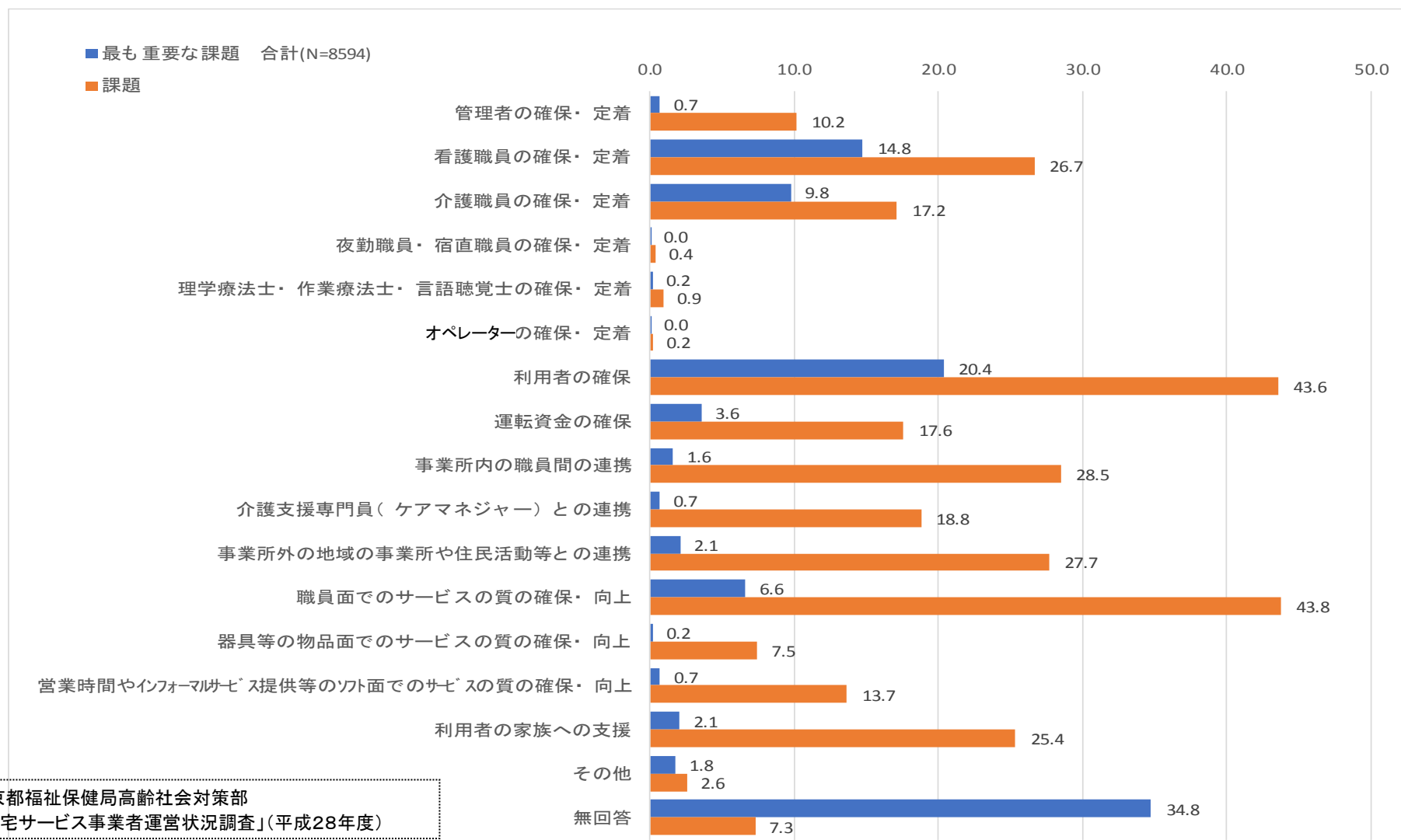
有料老人ホーム（黒字・赤字施設の比較）

- 赤字施設の入居定員数は60.5人と黒字施設よりも6.3人少なかった。
- 入居利用率は63.2%となっており、黒字施設よりも18.5ポイント下回っている一方で、入居者1人1日当たりサービス活動収益施設も20,976円と黒字施設を4,121円上回っていた。
- 人件費に関しては、入居者10人当たり従事者数は赤字施設において多く、従事者1人当たり人件費は、赤字施設が4,226千円と黒字施設を353千円上回っていた。
- 赤字施設は人件費率が49.0%と黒字施設の43.5%を上回っていた。また、経費率も40.7%と5.5ポイント上回っていた。

区 分		黒字施設	赤字施設	差
		n=59	n=20	黒字-赤字
機能性				
入居定員数	人	66.8	60.5	6.3
入居利用率	%	81.7	63.2	18.5
入居者1人1日当たりサービス活動収益	円	16,856	20,976	△ 4,121
従事者の状況				
入居者10人当たり従事者数	人	6.9	8.8	△ 2.0
うち生活相談員	人	0.2	0.3	△ 0.1
うち支援員	人	4.1	5.3	△ 1.2
従事者1人当たり人件費	千円	3,913	4,266	△ 353
収支の状況				
サービス活動増減差額比率	%	11.2	△ 4.7	15.9
人件費率	%	43.5	49.0	△ 5.5
経費率	%	35.2	40.7	△ 5.5
減価償却費率	%	2.7	2.0	0.7

事業の運営にあたっての課題

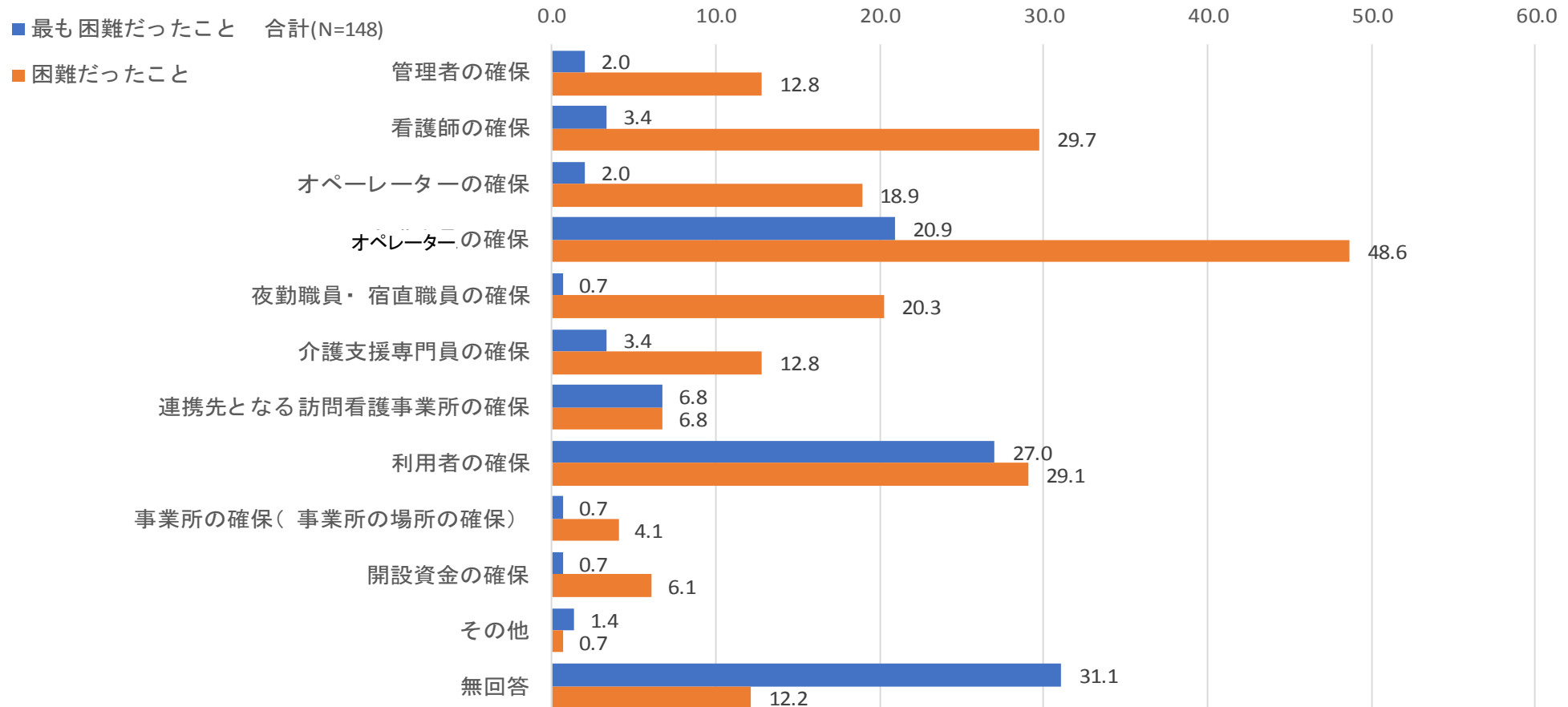
- 最も重要な課題は、「利用者の確保」（20.4%）が最も高く、次いで「看護職員の確保・定着」（14.8%）が高い。
- サービス種別ごとにみると、居宅介護支援・訪問リハ・通所リハ・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・看多機では「利用者の確保」、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・定期巡回・小多機では「介護職員の確保・定着」、訪問看護・看多機では「看護職員の確保・定着」が最も高くなっている。



出典：東京都福祉保健局高齢社会対策部
「在宅サービス事業者運営状況調査」(平成28年度)

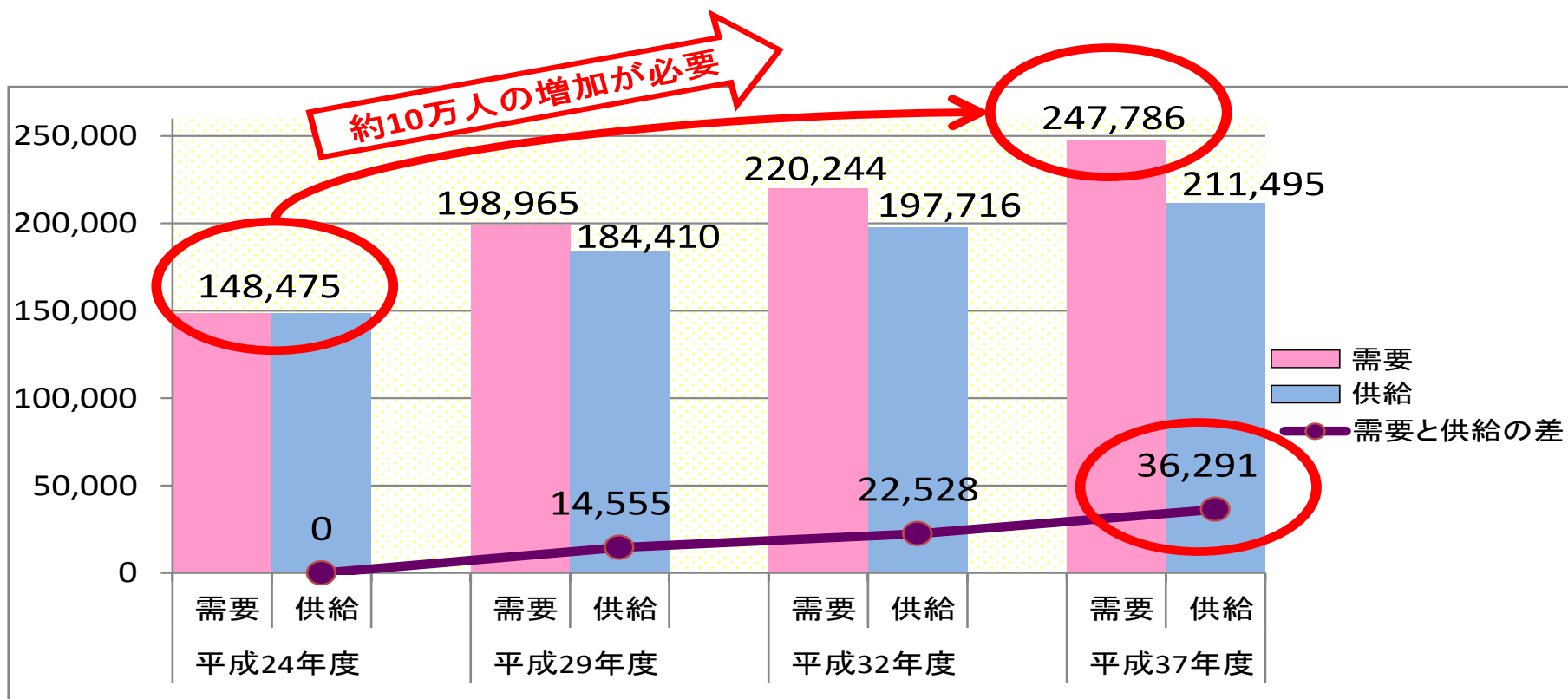
事業開始にあたって困難だったこと

- 最も困難だったことは「利用者の確保」（27.0%）が最も高く、次いで「介護職員の確保」（20.9%）が高い。
- サービス種別にみると、定期巡回では、「介護職員の確保」が、小多機と看多機では「利用者の確保」が最も高い。
- ※ 未実施の事業所の参入する場合の課題としては、「介護職員の確保」が最も高い。



介護人材の需給推計(東京都)

平成37年度には約3万6千人の介護職員の不足が見込まれています。

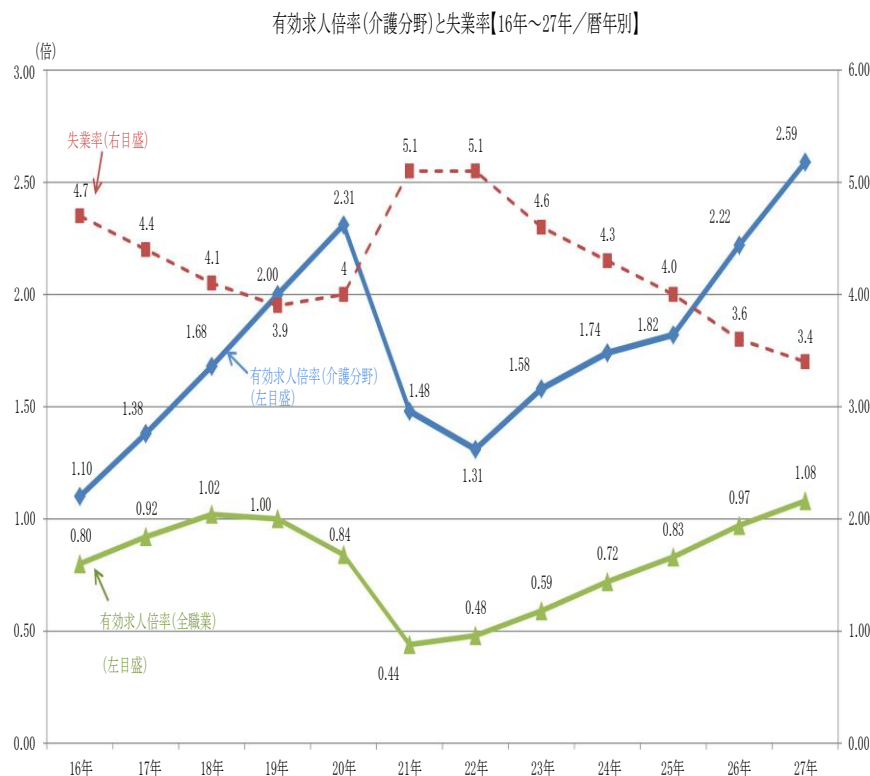


出典: 東京都高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)

介護分野における人材確保の状況と労働市場の動向

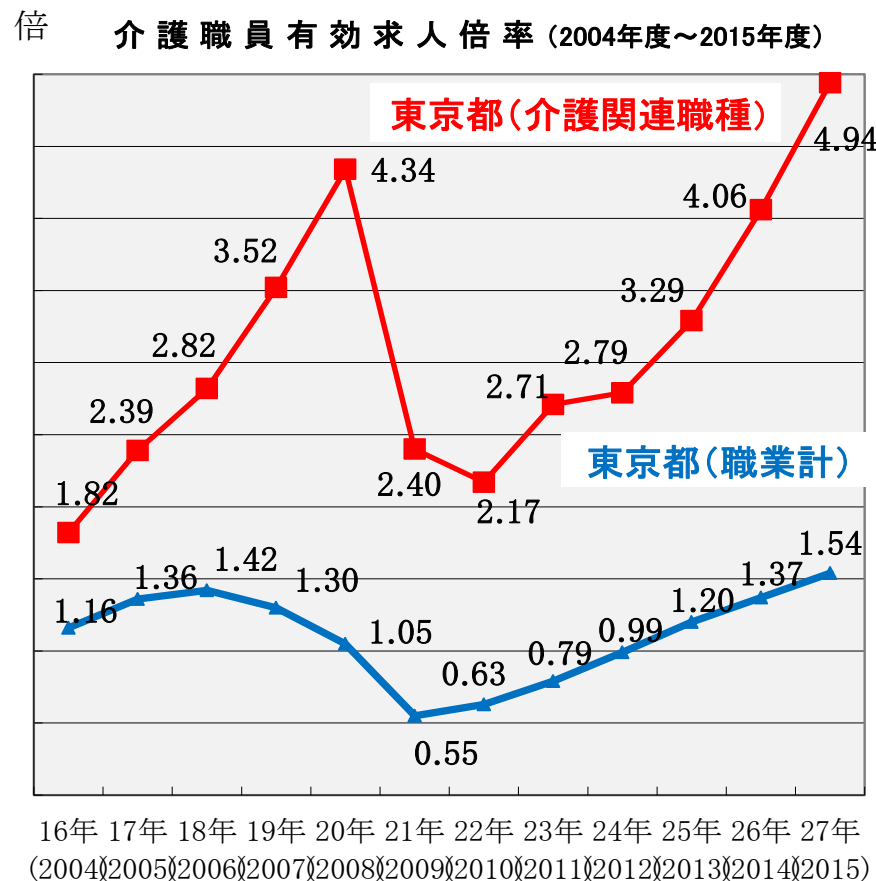
○景気の緩やかな回復基調や労働力人口の減少等を背景に、有効求人倍率は上昇
○東京都における2015年度介護関連職種の有効求人倍率は4.94倍と、全職業の1.54倍を大きく上回っており、人手不足が深刻化

【(日本全体)介護関連職種と失業率の関係】



注)平成22年度の失業率は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な状況となっており、当該3県を除く結果となっている。
【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

【(東京)介護関連職種と職業計の比較】



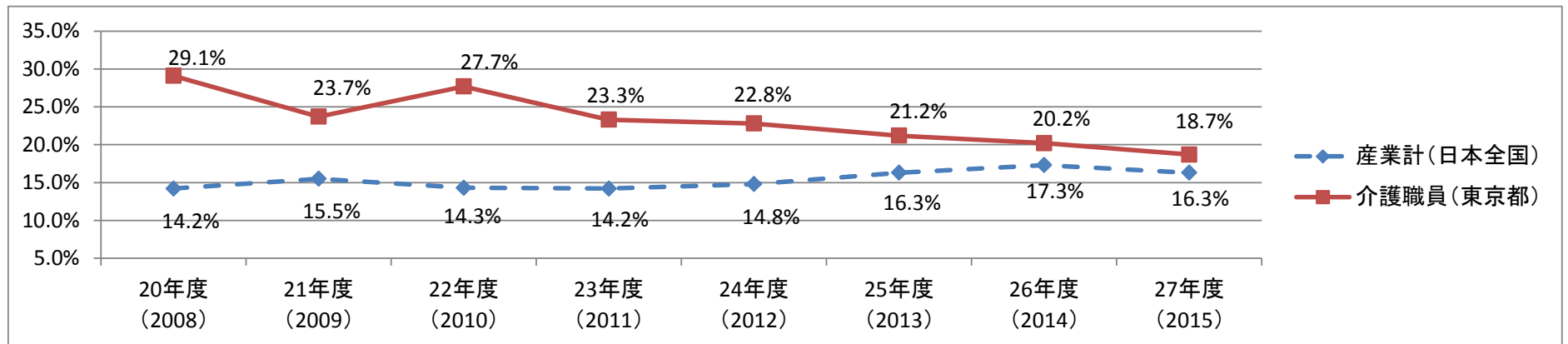
資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」

採用率・離職率の状況

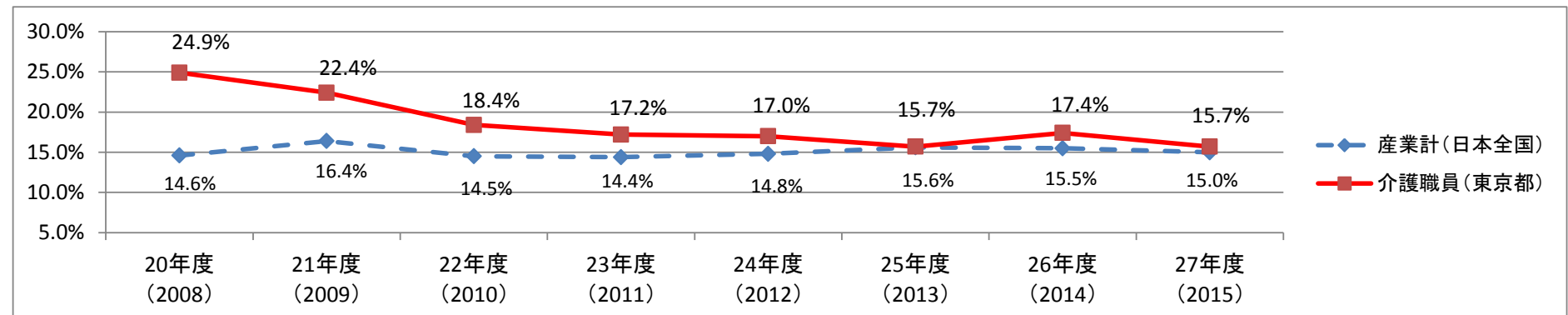
○介護職員の採用率は低下傾向である一方で、産業計のそれは上昇傾向

○介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計に比べて、やや高い水準

【産業計と介護職員（東京都）の採用率の比較】



【産業計と介護職員（東京都）の離職率の比較】



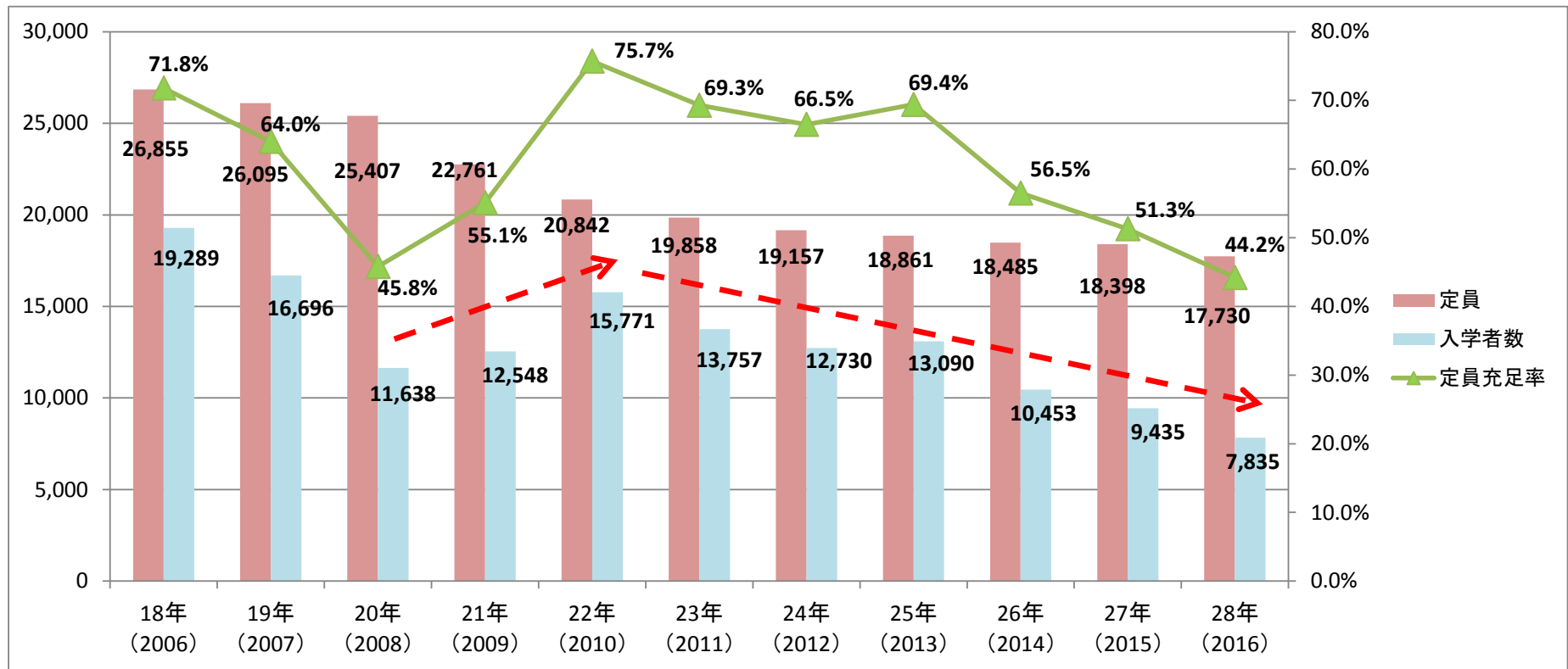
（注）採用（離職）率＝1年間の入職（離職）者数÷労働者数

【出典】産業計の採用（離職）率：厚生労働省「雇用動向調査」、介護職員の入職（離職）率：（公財）介護労働安定センター「介護労働実態調査（東京都）」

介護福祉士養成施設の定員充足状況

- リーマンショック以降、養成施設入学者数は増加したが、2010年以降、減少傾向
- 2016年の入学者数は約8000人となり、2006年以降で最も少ない状況
- 介護分野を目指す学生が激減し、中核的な役割を担う「介護福祉士」の養成に影響

【定員充足状況の推移(2006年～2016年)】



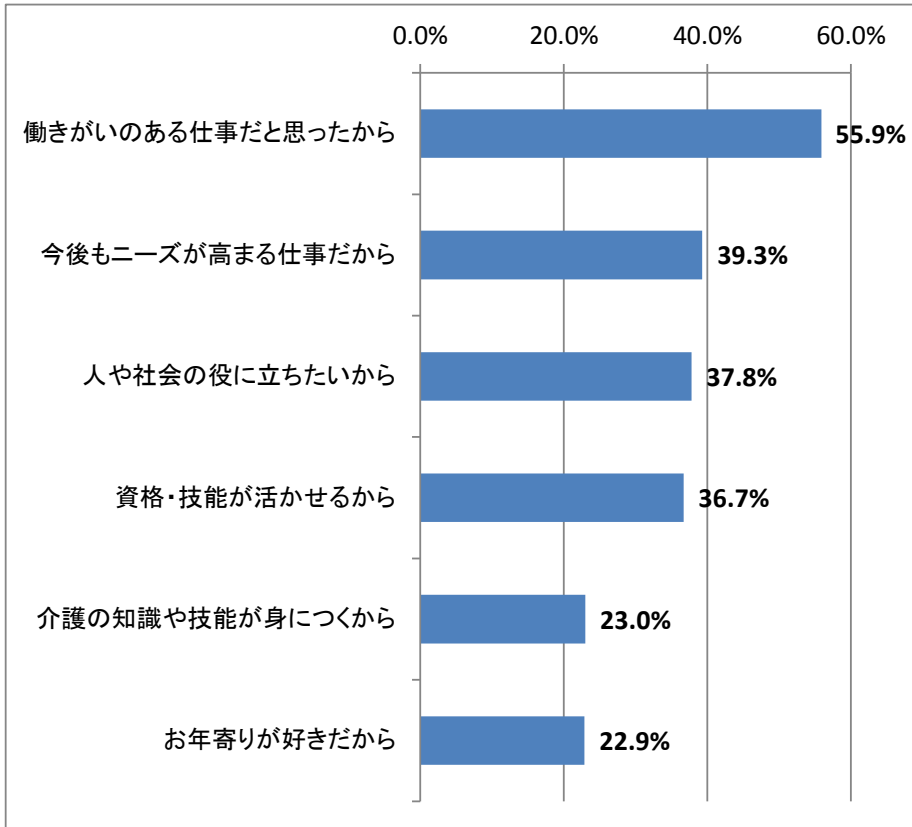
(注) 各年4月1日現在

【資料】厚生労働省社会・援護局福祉基盤課からの提供資料を基に、東京都福祉保健局が作成

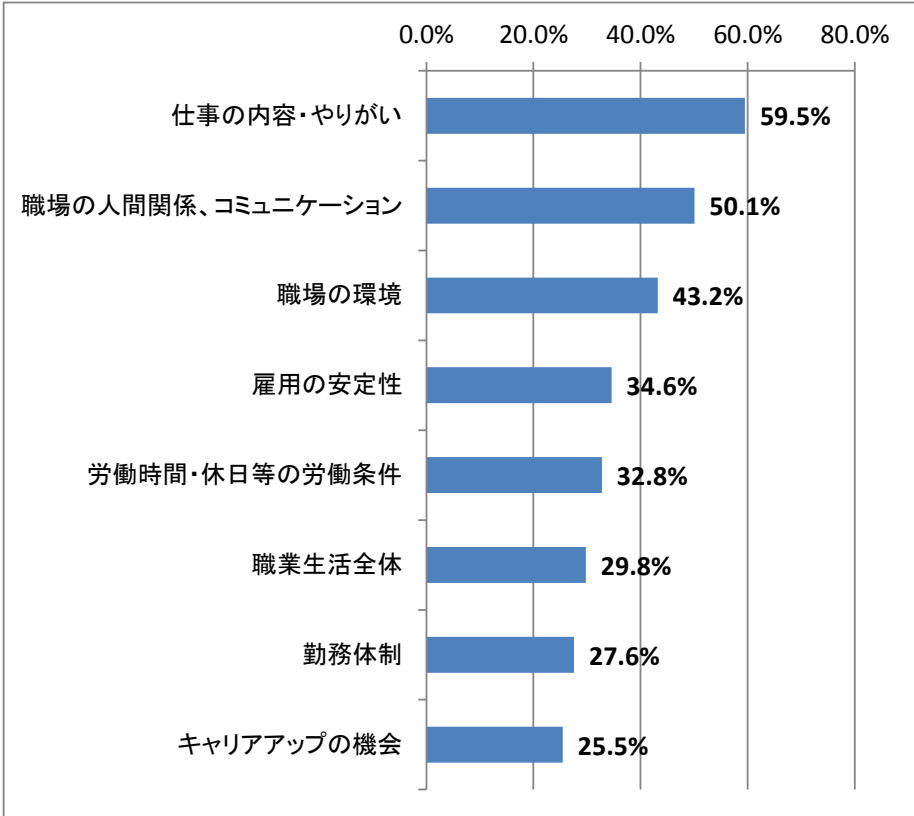
介護労働者の就業実態① ～介護の仕事にやりがいを持って働いている者が多い～

○現在の仕事を選んだ理由として、「働きがいのある仕事だから」と回答した者が最多
○現在の仕事では、「仕事の内容・やりがい」と「職場の人間関係、コミュニケーション」に関する満足度が特に高い

【現在の仕事を選んだ理由(複数回答)】



【現在の仕事の満足度】



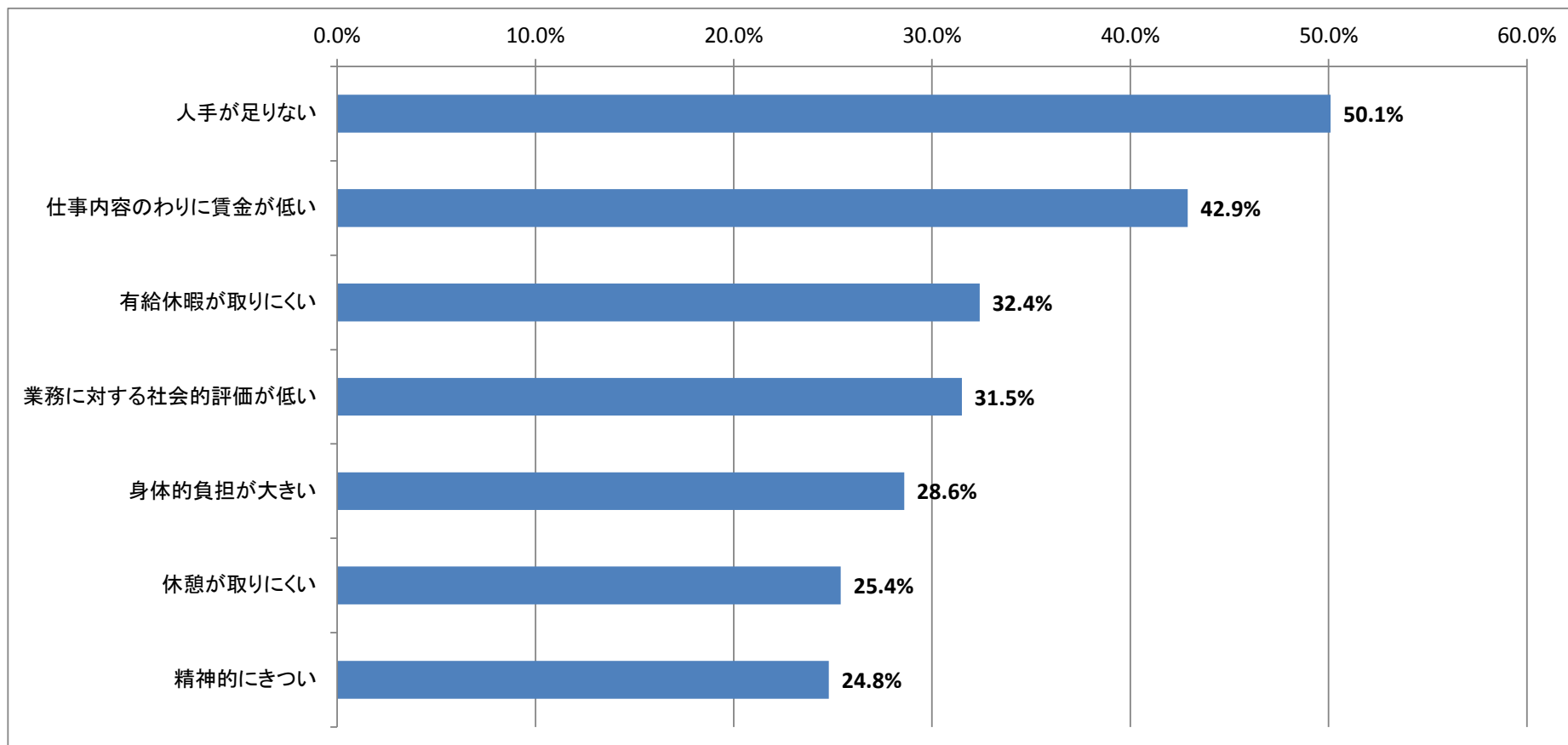
資料：(公財)介護労働安定センター「2015年度介護労働実態調査(東京都)」

介護労働者の就業実態② ～働く上での不安・不満等の声が散見～

○働く上での不安・不満等として、「人手が足りない」と回答した者が最多

○その他、「賃金が低い」や「社会的評価が低い」など、自らの業務に対する評価が低いという不満の声も多い

【労働条件等の悩み、不安、不満等(複数回答)】



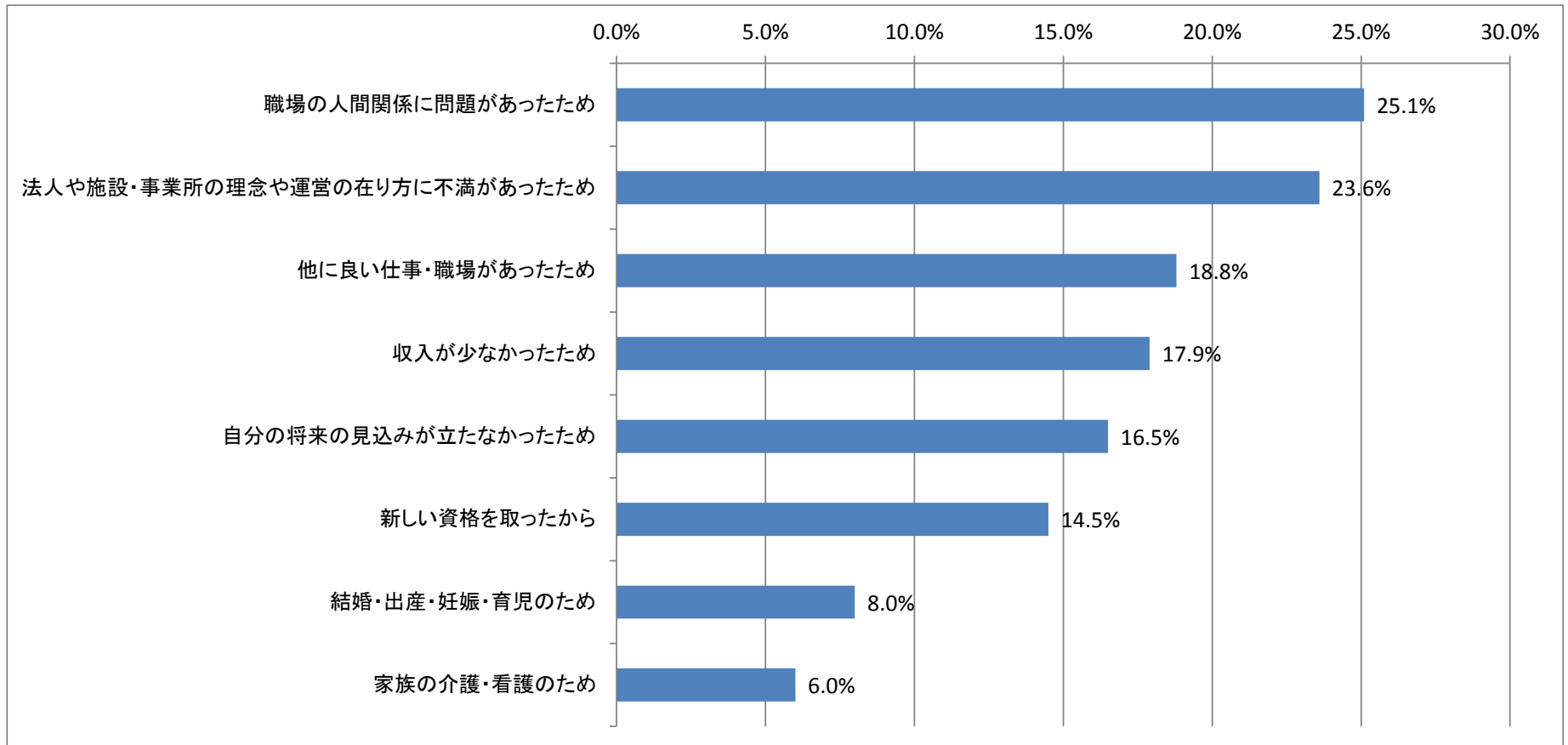
資料：(公財)介護労働安定センター「2015年度介護労働実態調査(東京都)」

介護労働者の就業実態③ ～離職理由として「職場の人間関係」とする回答が多い～

○仕事をやめた理由として、「職場の人間関係に問題」、「施設等の運営の在り方に不満」と回答する者が多い

○「収入が少ない」との回答は第4位で、給料が必ずしも離職理由の最上位ではない

【仕事をやめた理由(複数回答)】



資料：(公財)介護労働安定センター「2015年度介護労働実態調査(東京都)」

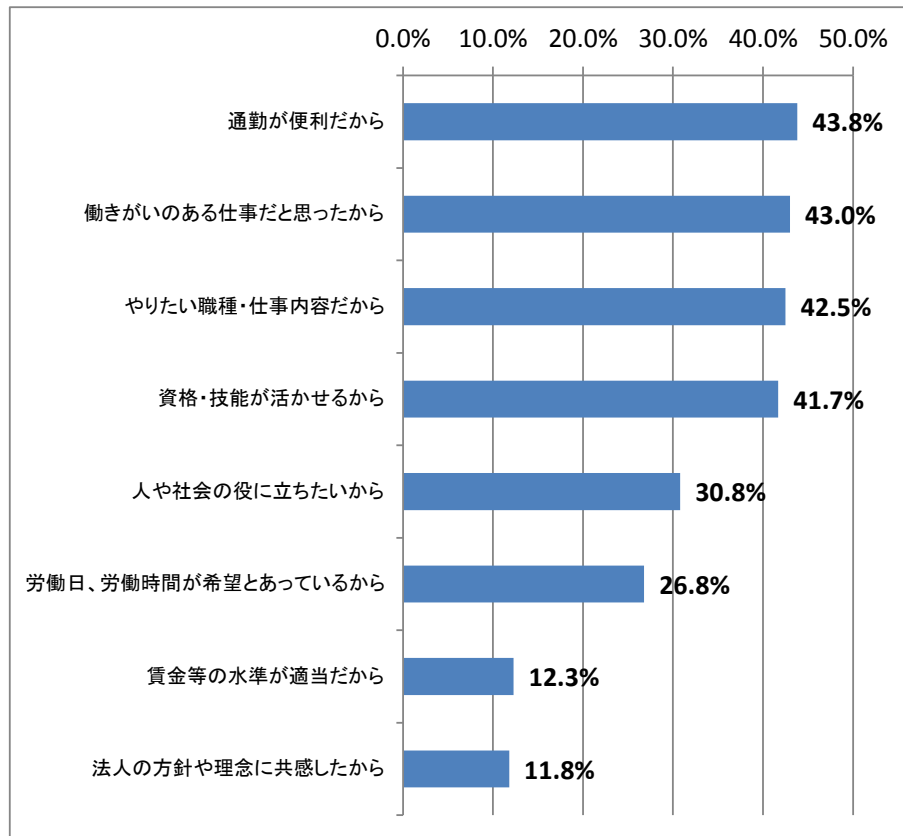
介護労働者の就業実態④ ～新規入職者は他分野からの再就職者が多い～

○現在の法人に就職した理由として、「働きがいのある仕事」、「やりたい職種」と回答する者が多い

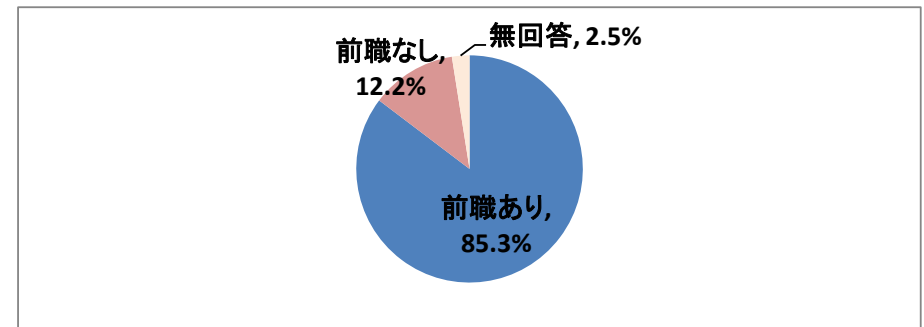
○新規入職者の約85%が「前職あり」と回答し、再就職者が多い

○前職の仕事内容として、介護関係は約3割にとどまり、他分野からの就職者が多い

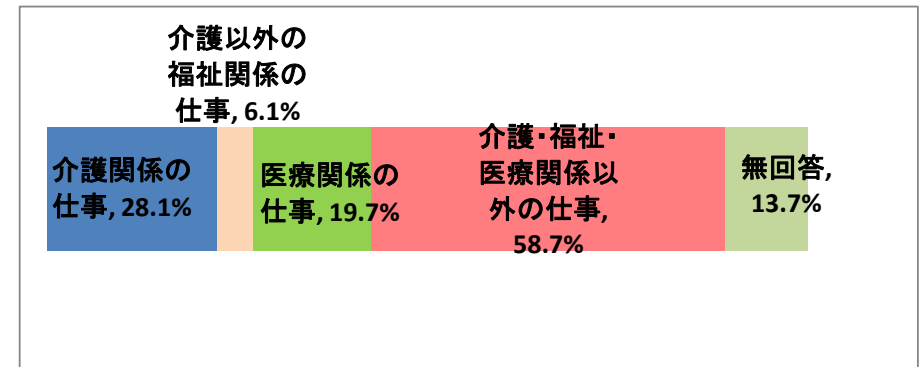
【現在の法人に就職した理由(複数回答)】



【入職者の構成】
(前職の有無)



(前職の仕事内容)



資料：(公財)介護労働安定センター「2015年度介護労働実態調査(東京都)」

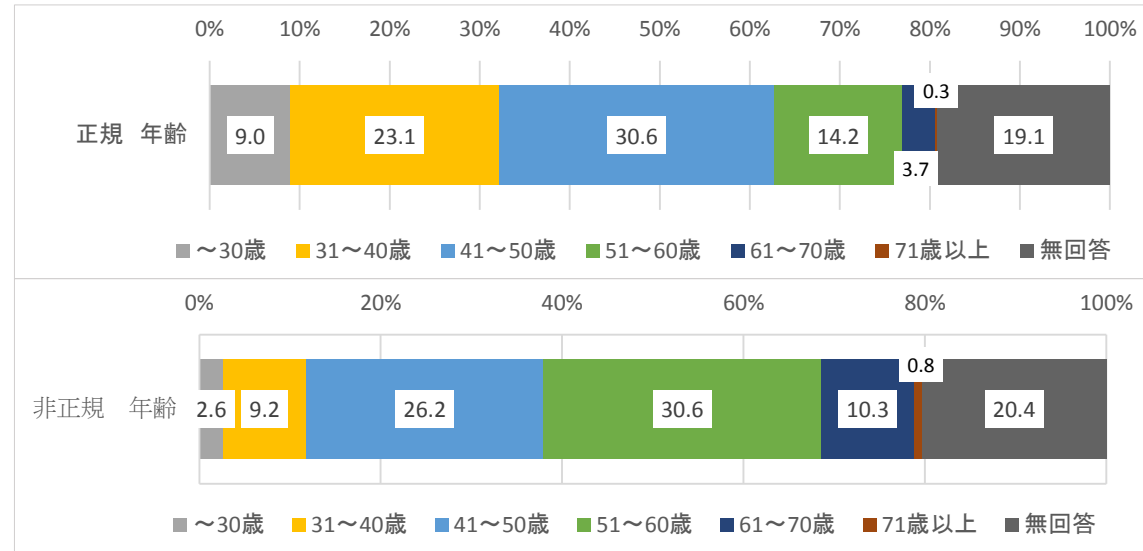
介護職員の年齢・勤続年数

【年齢】

○正規職員では「41～50歳」、非正規職員では「51～60歳」が最も高い。※平均(正規)…44.1歳

○サービス種別ごとの平均年齢（正規職員）は、短期入所生活介護が最も低い。

- ・訪問介護 48.9歳 ・通所介護 40.7歳 ・通所リハ 42.2歳
- ・短期入所 38.3歳 ・定期巡回 42.6歳 ・地域密着型デイ 41.5歳
- ・認知症対応型デイ 42.7歳 ・小多機 41.0歳 ・看多機 42.7歳

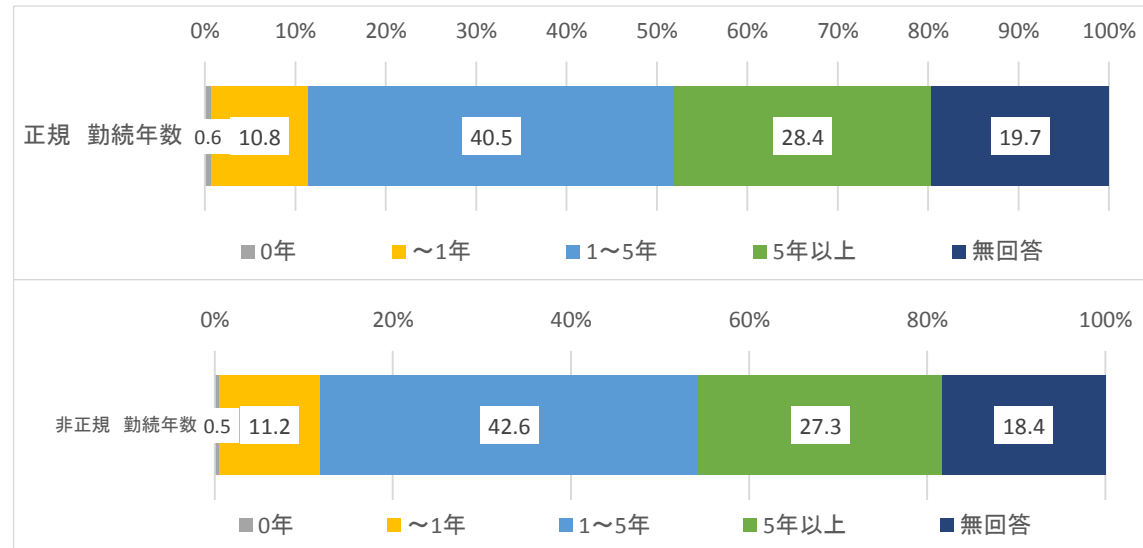


【勤続年数】 ≪当該職種・事業所で勤務している年数≫

○正規・非正規職員ともに「1～5年」が最も高い。※平均(正規)…6.1年

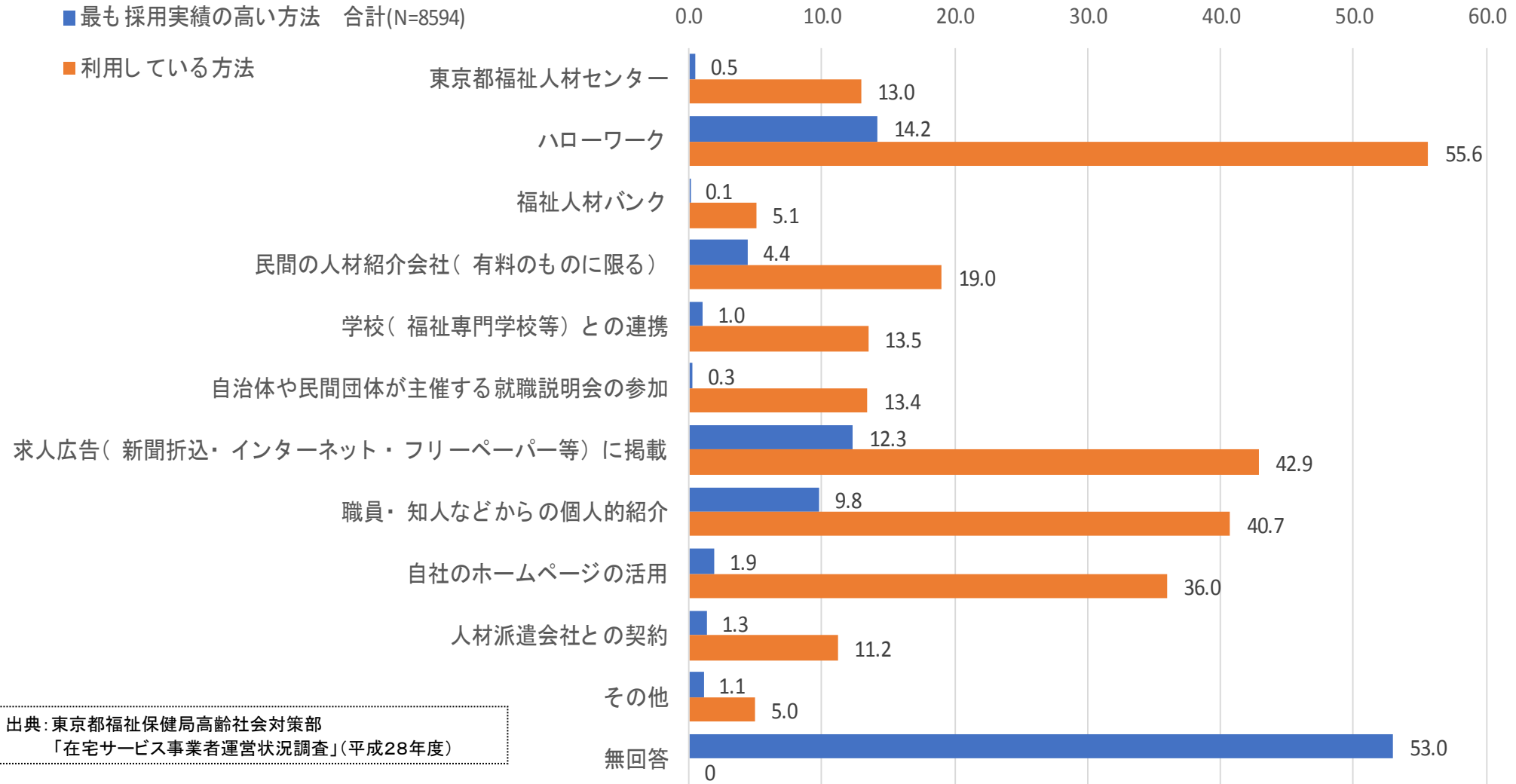
○サービス種別ごとの平均年数（正規職員）は、訪問介護と短期入所生活介護が最も高い。

- ・訪問介護 8.2年 ・通所介護 4.7年 ・通所リハ 5.2年
- ・短期入所 8.2年 ・定期巡回 3.6年 ・地域密着型デイ 3.1年
- ・認知症対応型デイ 6.6年 ・小多機 3.3年 ・看多機 2.1年



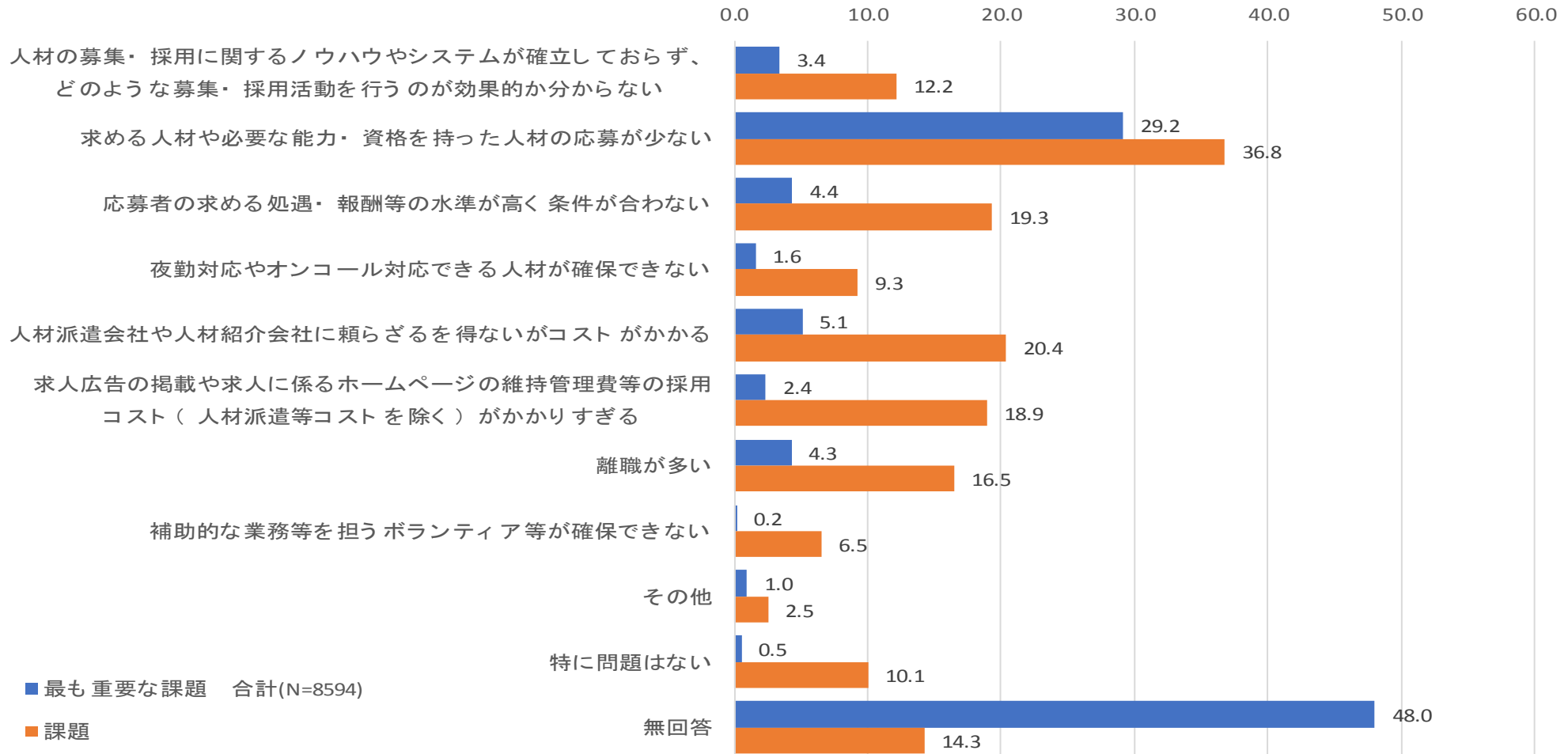
職員の募集方法

- 職員の募集方法として利用している方法、最も採用実績の高い方法ともに、「ハローワーク」が最も高くなっている。
- 最も採用実績の高い方法をサービス種別ごとにみると、小多機・地域密着型デイ・看多機では「求人広告（新聞折込・インターネット・フリーペーパー等）に掲載」、訪問介護・訪問看護・訪問リハでは「職員・知人などからの個人的紹介」が最も高くなっている。



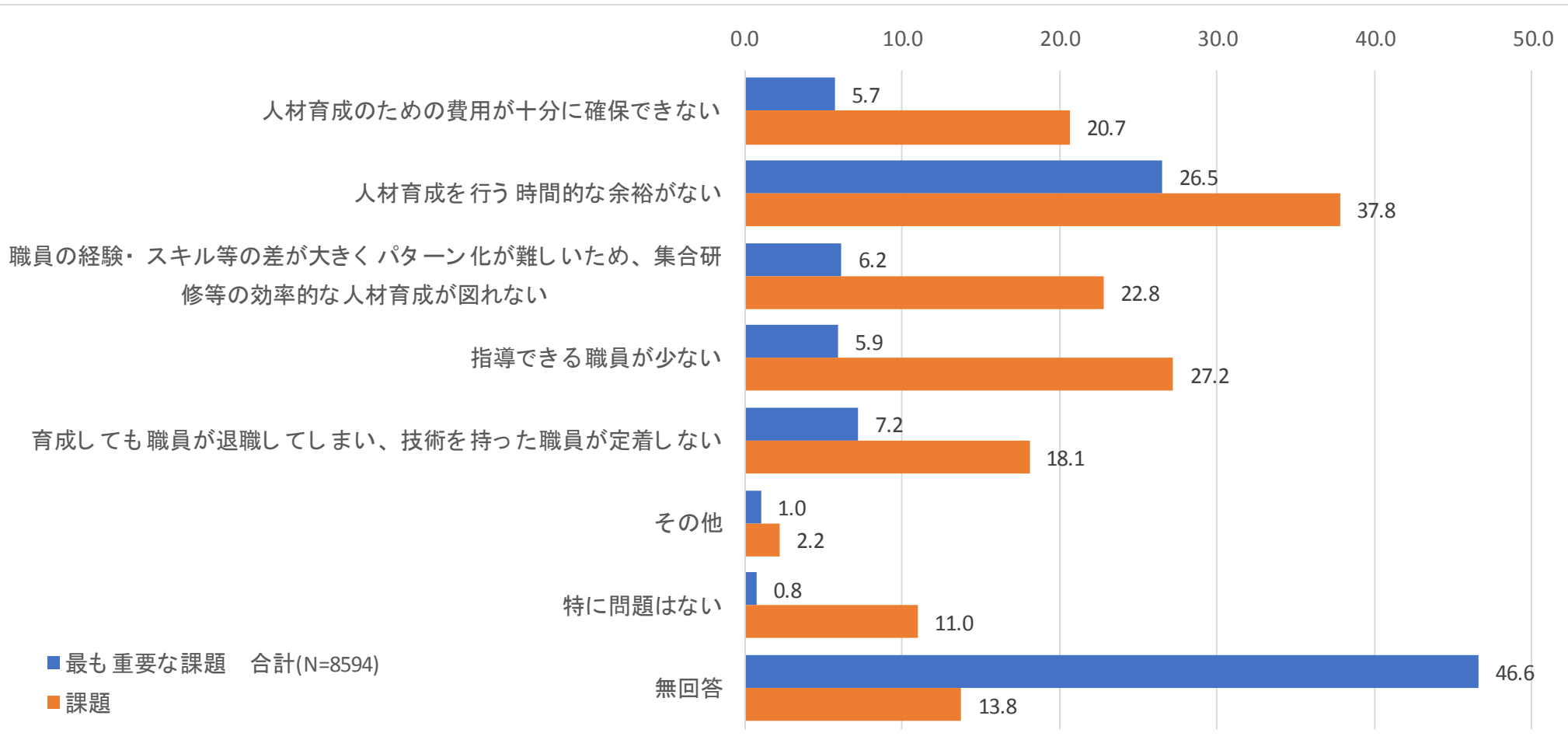
人材確保の課題

- 最も重要な課題は、「求める人材や必要な能力・資格を持った人材の応募が少ない」（29.2%）が最も高く、次いで「人材派遣会社や人材紹介会社に頼らざるを得ないがコストがかかる」（5.1%）が高い。
- サービス種別ごとにみると、ほとんどのサービスで、全体で最も高かった項目が最も高く、看多機のみ、「人材の募集・採用に関するノウハウやシステムが確立しておらず、どのような募集・採用活動を行うのが効果的か分からない」が最も高い。



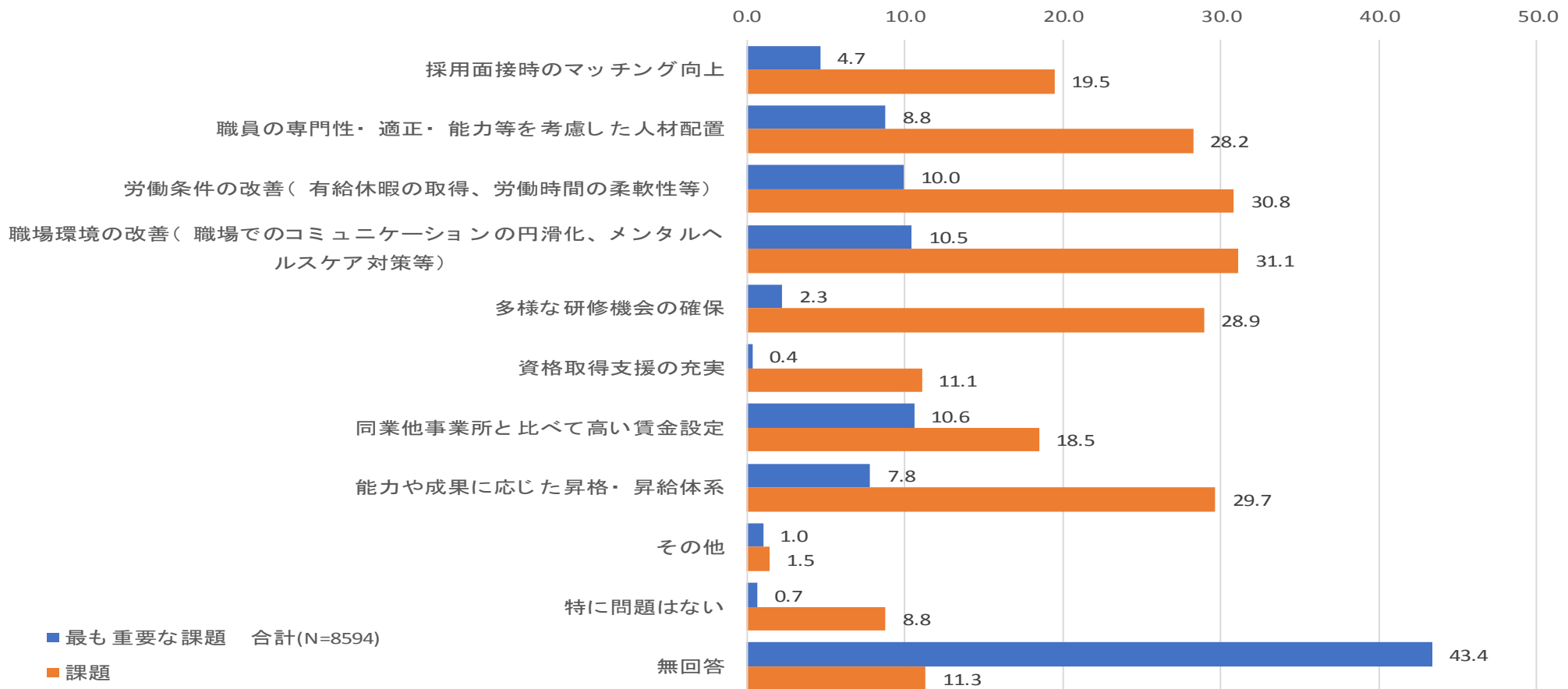
人材育成の課題

- 最も重要な課題は、「人材育成を行う時間的な余裕がない」（26.5%）が最も高く、次いで「育成しても職員が退職してしまい、技術を持った職員が定着しない」（7.2%）が高い。
- サービス種別ごとにみると、すべてのサービスで、全体で最も高い項目が最も高い。



人材定着の課題

- 最も重要な課題は、「同業他事業所と比べて高い賃金設定」（10.6%）が最も高く、次いで「職場環境の改善（職場でのコミュニケーションの円滑化、メンタルヘルスケア対策等）」（10.5%）が高い。
- サービス種別ごとにみると、居宅介護支援・訪問介護・小多機では「同業他事業所と比べて高い賃金設定」が、訪問看護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護では「労働条件の改善（有給休暇の取得、労働時間の柔軟性等）」が、訪問リハでは「職員の専門性・適正・能力等を考慮した人材配置」が、通所介護・通所リハ・短期入所生活介護・定期巡回・看多機では「職場環境の改善（職場でのコミュニケーションの円滑化、メンタルヘルスケア対策等）」が、最も高い。

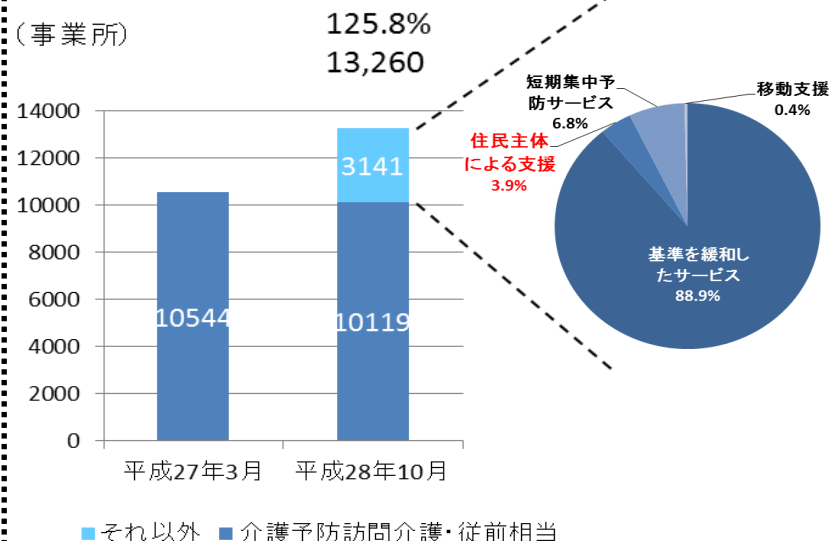


新しい地域支援事業開始後に創設された生活支援サービス①

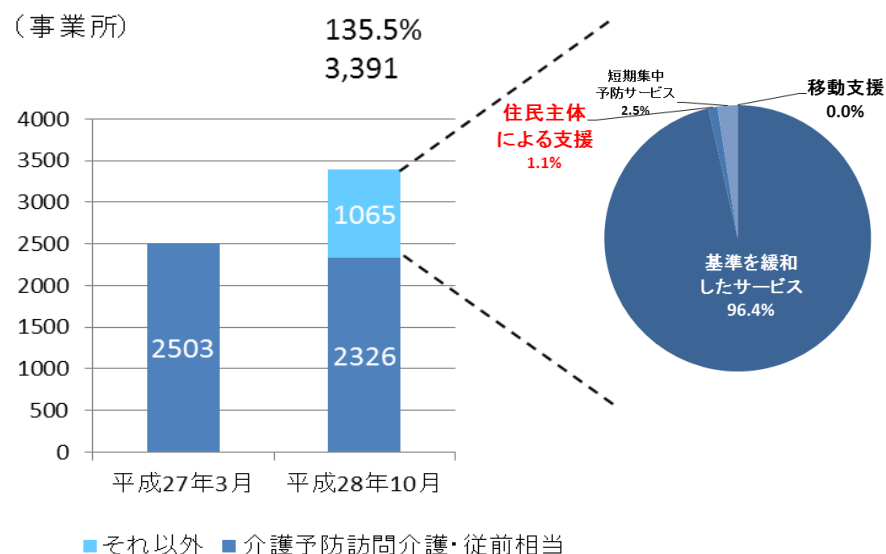
新たに創出されたサービスのうち、**これからの生活支援サービスの担い手として期待される住民主体の支援の実施率は全国的に低い。**(都内は全国平均よりやや低い。)

サービス別事業所数推移

訪問サービス(国)



訪問サービス(都)

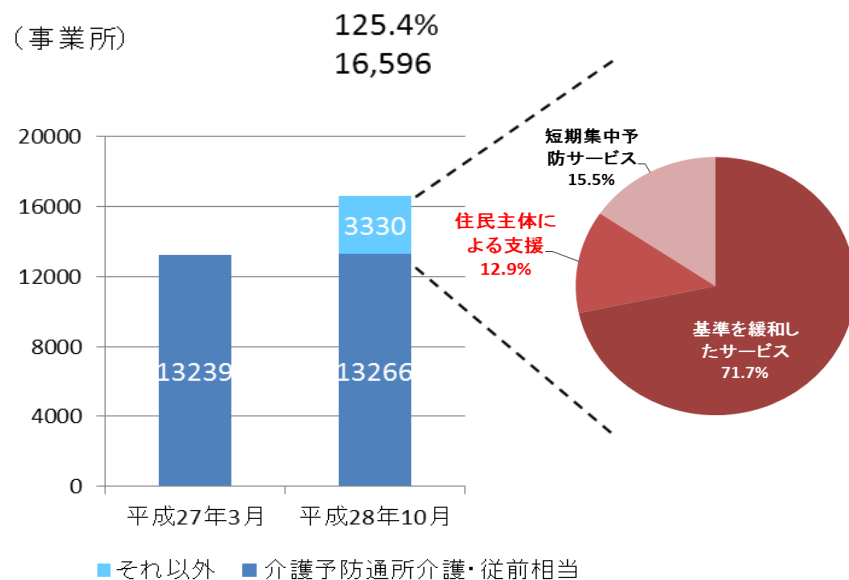


注釈 平成28年4月時点で介護予防日常生活支援総合事業へ移行した自治体を対象に調査
出典 平成28年12月 厚生労働省調査より「介護予防日常生活支援総合事業 実施状況結果」の数値を抽出

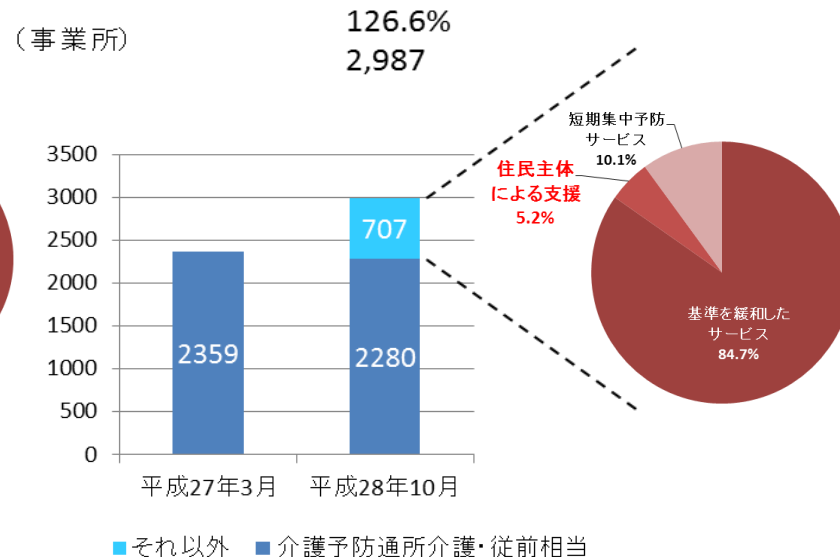
新しい地域支援事業開始後に創設された生活支援サービス②

サービス別事業所数推移

通所サービス(国)



通所サービス(都)

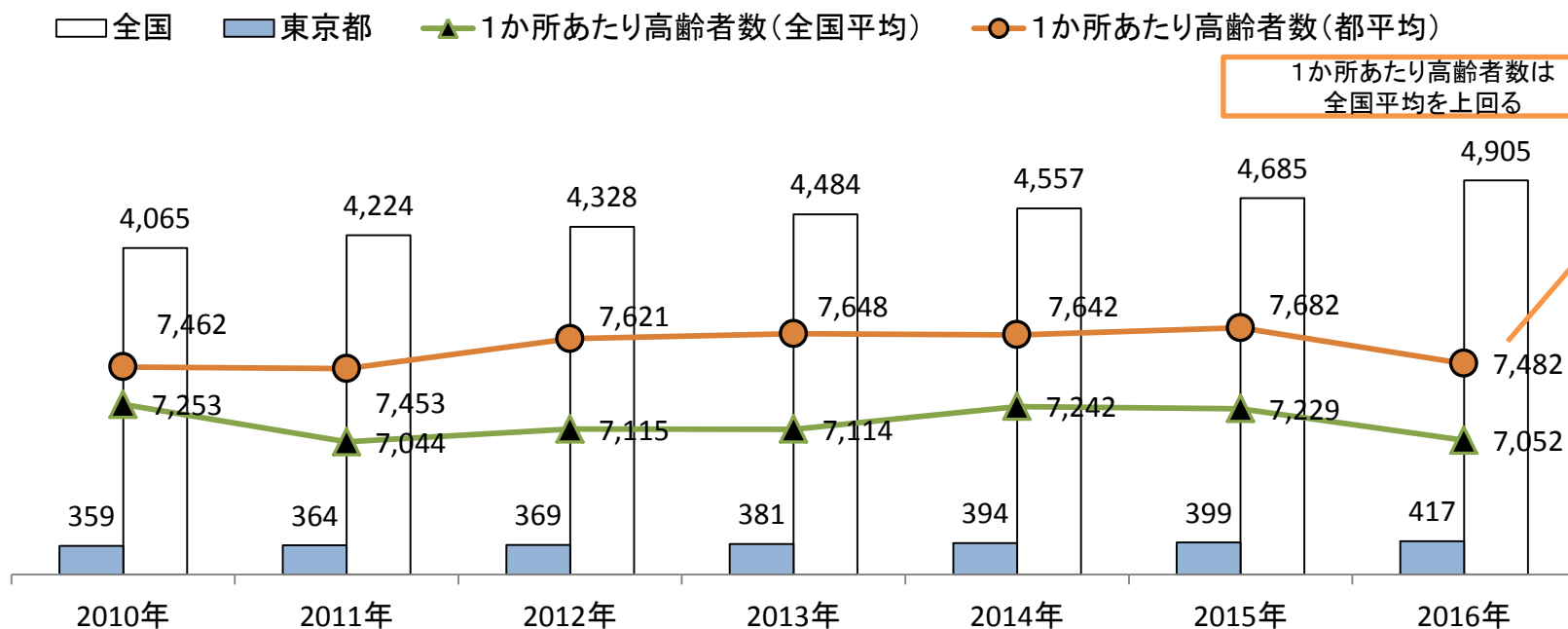


※調査対象は、平成28年4月までに事業を実施した全国514自治体(うち、都内は32自治体)

注釈 平成28年4月時点で介護予防日常生活支援総合事業へ移行した自治体を対象に調査
 出典 平成28年12月 厚生労働省調査より「介護予防日常生活支援総合事業 実施状況結果」の数値を抽出

地域包括支援センターの設置状況

地域における高齢者のワンストップ窓口である「地域包括支援センター」の設置数は毎年増加。
人口が集中する東京都においては、センター1か所あたりの高齢者の平均人数が全国平均を上回る。



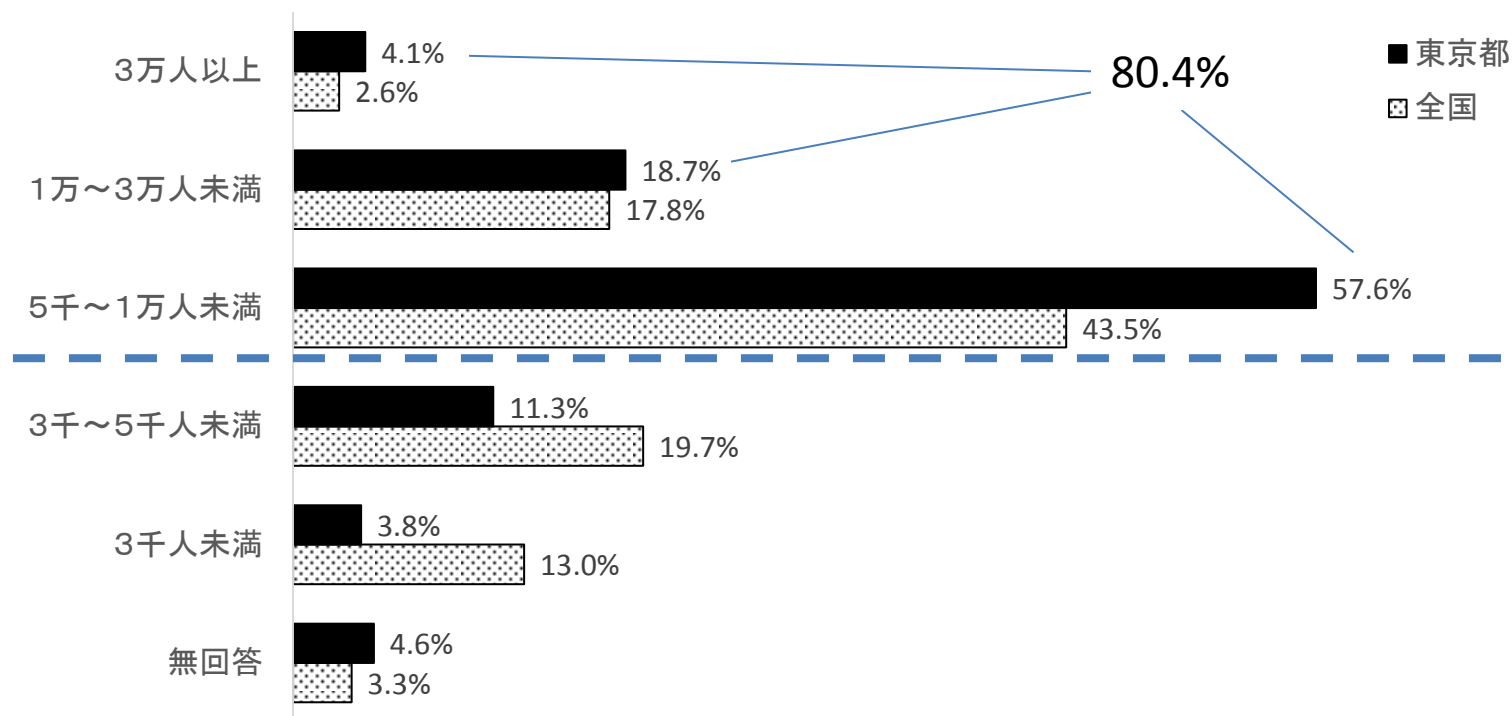
出典: ①「地域包括支援センターが行う包括的支援事業における効果的な運営に関する調査研究事業」(2016年度厚生労働省老人保健健康増進等事業による調査) ②総務省統計局人口推計 (<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2016np/index.htm>)

注釈: ①は各年4月末時点、②は10月1日時点の数値

地域包括支援センターの担当圏域における高齢者人口の規模

担当圏域の高齢者人口が5千人以上のセンターは全体の8割超（全国では63.9%）に上り、全国で最も高齢者人口が増加すると見込まれる東京においては、各地域の地域包括支援センターの業務量がさらに増大することが予想される。

担当圏域の65歳以上人口の分布（％：2016年調査）



注釈

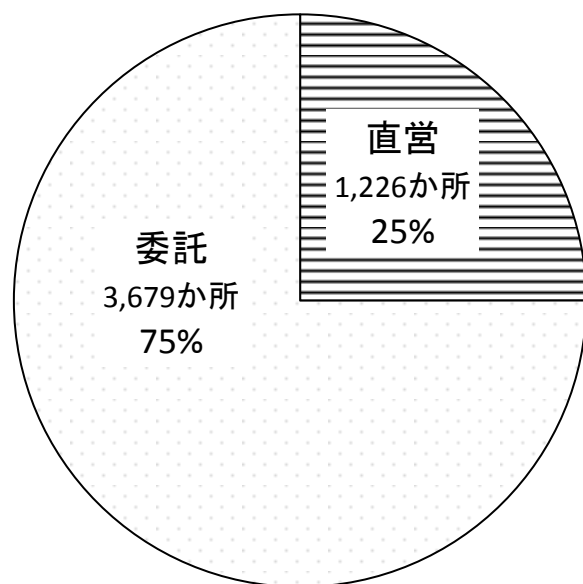
出典：「地域包括支援センターが行う包括的支援事業における効果的な運営に関する調査研究事業」（2016年度厚生労働省老人保健健康増進等事業による調査）

地域包括支援センターの設置状況(直営・委託の割合)

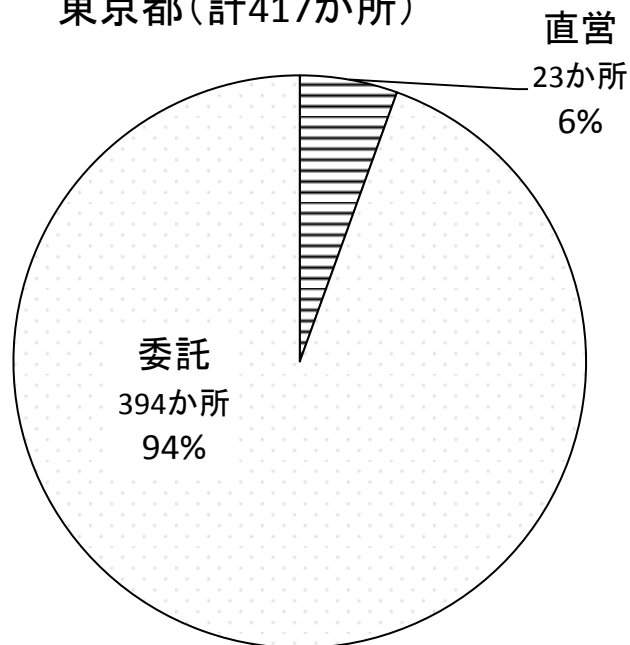
地域包括支援センターは、全国で4,905か所、東京都で417か所設置されている。
直営・委託の別を見ると、東京都は全国に比べて委託の割合が特に高く、94%となっている。

地域包括支援センターの設置数及び直営・委託別（2016年調査）

全国(計4,905か所)



東京都(計417か所)



都内のセンターは委託の割合が高い

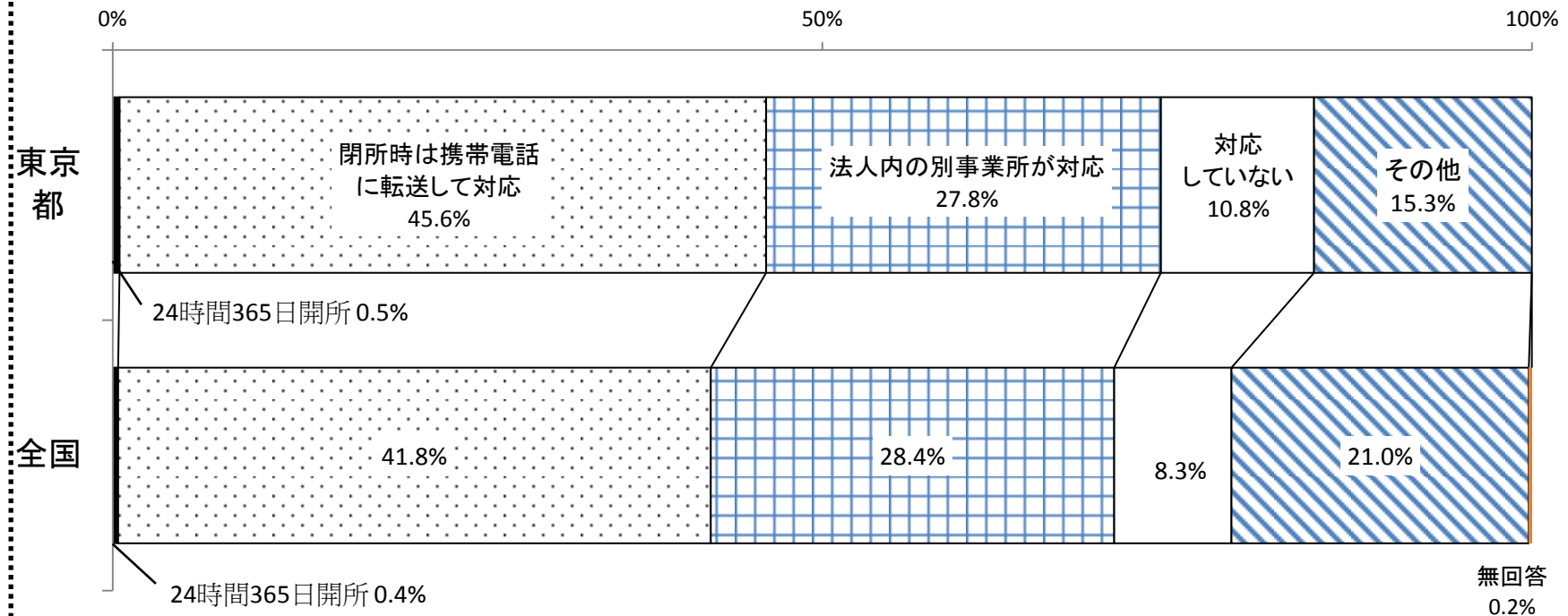
注釈

出典: 「地域包括支援センターが行う包括的支援事業における効果的な運営に関する調査研究事業」(2016年度厚生労働省老人保健健康増進等事業による調査)

地域包括支援センターの24時間対応の状況

- ・介護離職ゼロの実現には、夜間・休日にも相談できる体制が求められるが、24時間開所しているセンターの数は少ない(全国19か所、都内2か所)。
- ⇒ 24時間開所のセンター数の増加等、相談体制の強化が課題

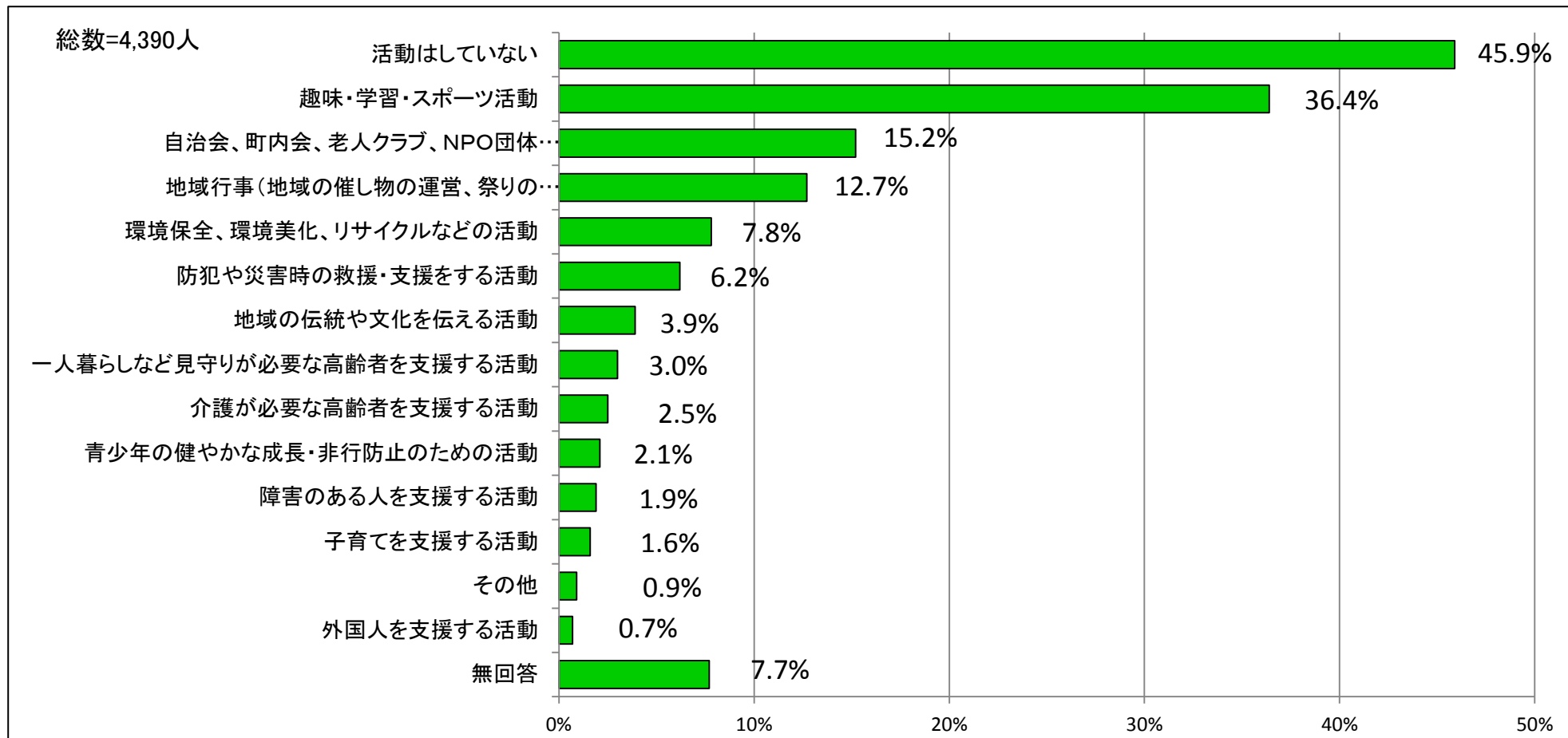
24時間の対応状況(全国・東京都)



出典:「地域包括支援センターが行う包括的支援事業における効果的な運営に関する調査研究事業」(2016年度厚生労働省老人保健健康増進等事業による調査)

高齢者の社会参加の状況(東京都)

高齢者の過去1年間の社会参加の状況(複数回答)は、「活動はしていない」が最も高い。

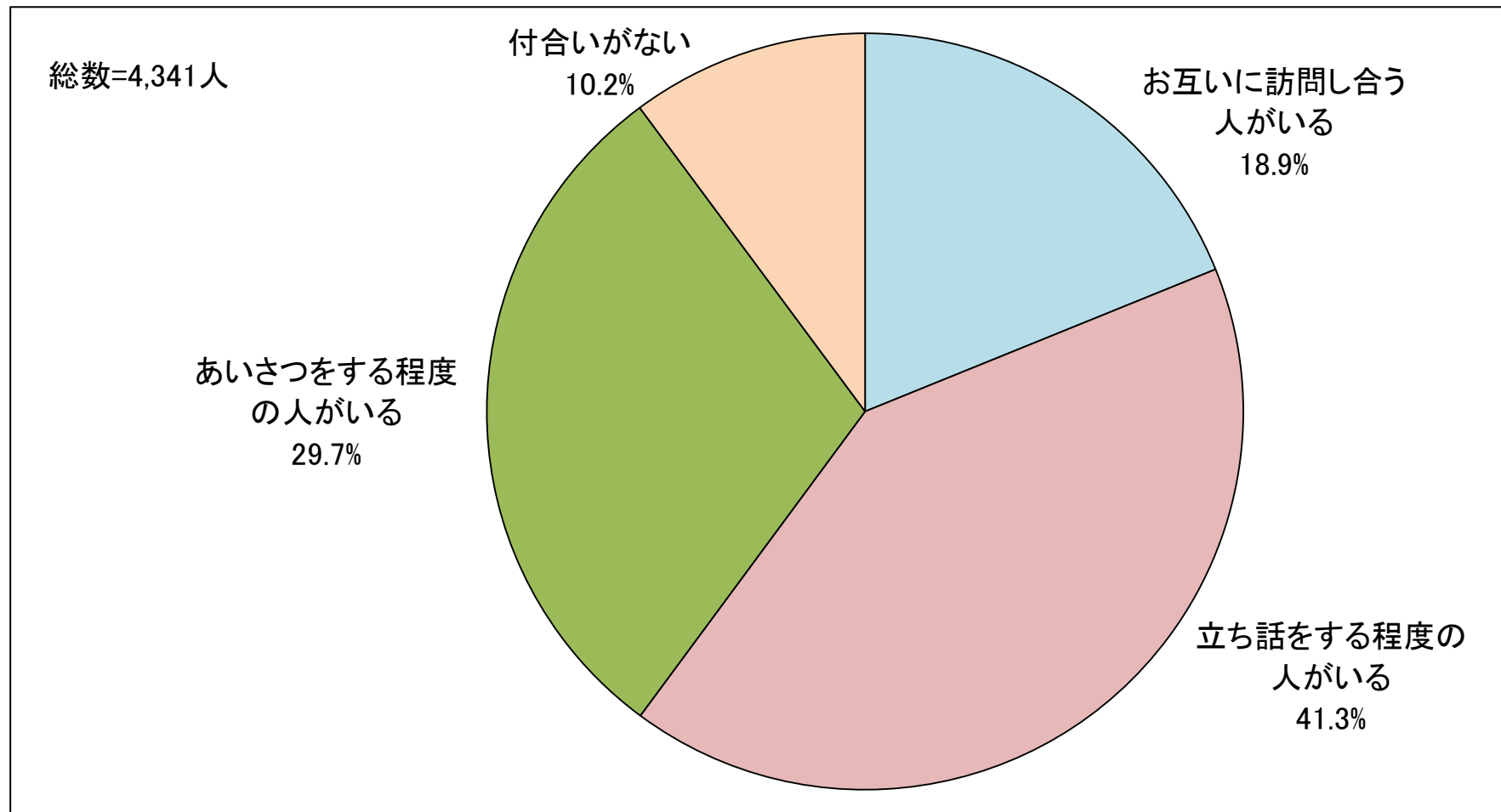


注釈

出典: 東京都福祉保健局総務部 福祉保健基礎調査「高齢者の生活実態」(平成27年度)

近所付き合いの程度(東京都)

近所付き合いについては、「付き合いがない」高齢者が1割程度いる。

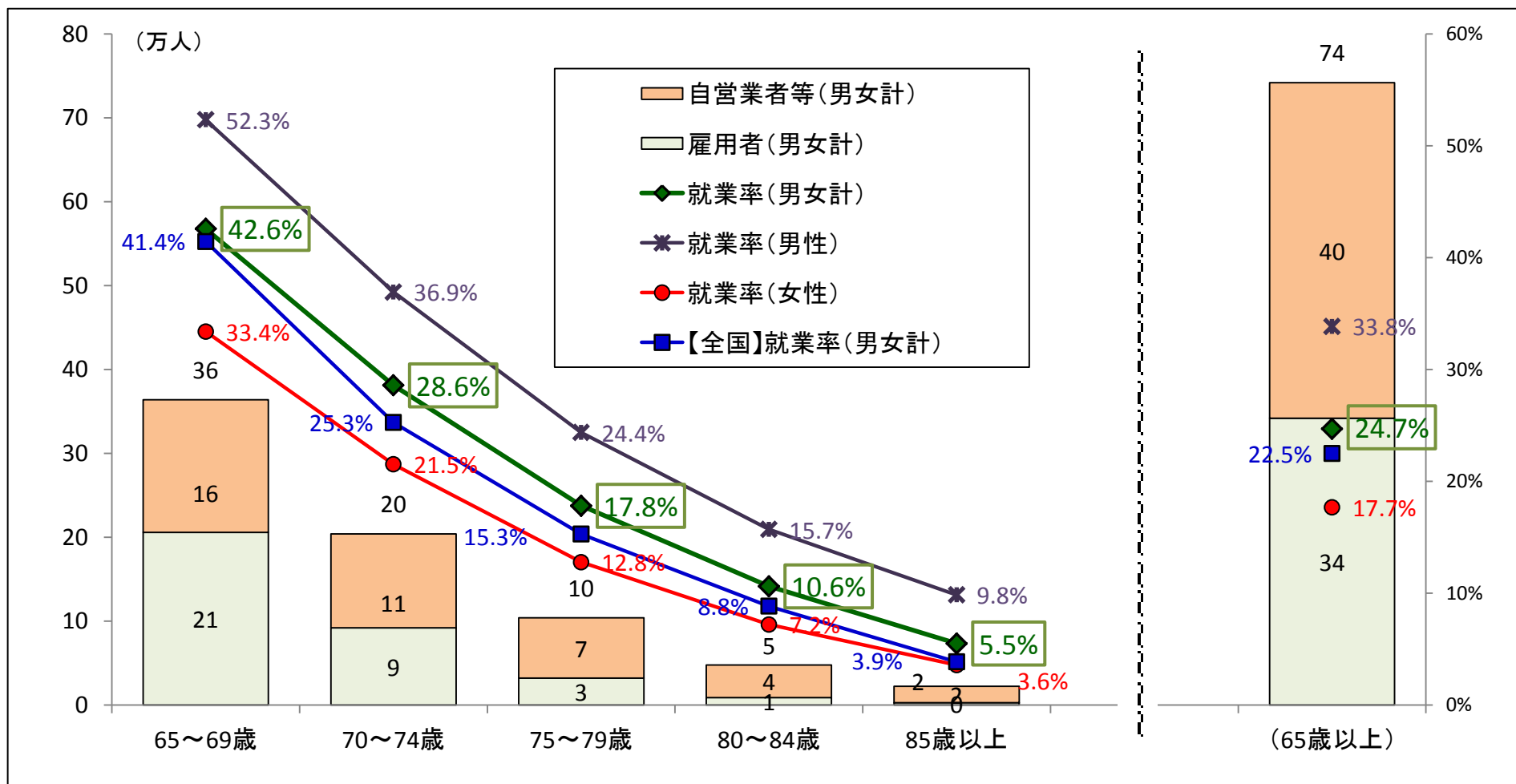


注釈

出典: 東京都福祉保健局総務部 福祉保健基礎調査「高齢者の生活実態」(平成27年度)

高齢者の就業状況(東京都)

高齢者の約25%程度が何らかの職についています。



注釈

出典: 東京都福祉保健局総務部 福祉保健基礎調査「高齢者の生活実態」(平成27年度)